

令和元年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年9月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和元年9月12日 午前9時00分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和元年9月12日 午後3時40分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	小野原 博
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	大久保 敏 郎
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福田 正文
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	中村 はるみ
	教育部長	大島 洋二郎	建設・農林整備課長	馬場 孝 宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井 和 広	環境下水道課長	太田 長 寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江 松 吾	水道課長	山本 伸 也
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	武藤 清 子
	税務課長		学校教育課長	山浦 修
	企画政策課長	三根 竹 久	監査委員事務局長	
広報・広聴課長	井上 元 昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田 泰 次		

令和元年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和元年9月12日（木）

本会議第2日目

午前9時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共施設の改修について 2. 県河川の管理について 3. 交通違反について 4. 地域農業について
2	森田明彦	<ol style="list-style-type: none"> 1. 10月の消費税率引き上げに関する対応について 2. 観光問題について 3. 高齢者の外出行動支援について 4. 塩田川河川整備について
3	芦塚典子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 財政改革について 2. 地方行政改革の推進について 3. 教育行政について 4. 文化財の保存と観光について 5. 議員決議とコンプライアンス
4	諸井義人	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員綱紀粛正について 2. 職員採用について 3. 学校教育について
5	川内聖二	<ol style="list-style-type: none"> 1. 有害鳥獣捕獲処分について 2. 嬉野市庁舎のあり方について
6	山口虎太郎	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療センター跡地について 2. 市職員の健康管理について 3. 職員倫理規程について 4. 農業振興施策について
7	増田朝子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公園の維持管理と街並みの景観について 2. 公共交通と交通弱者支援について 3. 広報・広聴について

午前9時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

13番山口政人議員の発言を許します。山口政人議員。

○13番（山口政人君）

皆さんおはようございます。13番山口政人です。議長の許可を得ましたので、一般質問をいたしますが、8月28日の豪雨で被災された武雄市、北方、大町、多久、小城の皆さん方にはお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い生活再建を望みたいというふうに思います。

それでは、今回4点で、第1点目の公共施設の改修についてであります。

この公共施設の改修については、もう既に一部は実施をされておりますが、嬉野市の中央公民館、それから五町田研修センターは築40年以上経過して、耐震化もされていないが、今後の改修予定を伺いたいというふうに思います。

以上、再質問と、それから以下の項目につきましては、質問席のほうから質問させていただきます。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

皆さんおはようございます。では、山口政人議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。公共施設の改修についてでございます。

市内の公共施設の改修等も含め、今後の公共施設の維持管理については、令和元年度から2年度の2カ年の継続事業により、公共施設と個別施設計画を策定する予定となっております。今年度は市内の200平方メートル以上の31施設において、老朽化状況の実態把握を行い、検討委員会を立ち上げた後に次年度以降で今後の更新等の方針、対策の優先順位等を定めてまいりたいと考えております。

御質問の、嬉野市中央公民館、五町田研修センターも今回の対象施設の中に含まれており、その中で検討をしてみたいというふうに考えております。

以上、山口政人議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

わかりましたが、いわゆる基本的に公共建築物を統廃合、あるいは改修をする、建てかえをする決定する場合の基準ですね、この基準というのは何か、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いろいろ施設の性質によってもかわる部分もあるのかもしれませんが、そういったところも総合的に検討するために、今回、個別施設計画を策定してやっていくということがありますので、まずはその計画が仕上がってくるのを待ちたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

こういった統廃合、あるいは建てかえをする場合には、市民への説明というのが非常に大事になってくるというふうに思いますので、そこら辺はどのようにされますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり今まで利用されていた方とか、そういった方もいらっしゃるかもしれませんが、また、地域にとって必要不可欠であるというようにいろんな立場が予想されるかというふうに思っております。そういった皆さんに説明をする意味でも、やはり客観的な事実の提示をもってしていく必要がありますので、この個別計画をもとに丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

今回、この2つを特に上げたのは、中央公民館というのは、やはり複合的な庁舎も必要じゃないかというようなこと、それから、五町田研修センターは楠風館がありますので、そういったことも考えられるなというようなことで、この2つを上げたわけですけど、どちらにしても必要な施設にはかわりないわけですよ。そこら辺も十分検討をしていただきたいなというふうに思います。

それでは、次にいきます。今回早くいきます。

県河川の関連についてであります。

県河川の草払い、特に土砂のしゅんせつを強く県のほうに要望をすべきじゃないか、要請をするべきじゃないかなというふうに思いますけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御発言のとおり、やはりアシの繁茂や土砂の堆積が見受けられる箇所というのがたくさんあるということは承知をしております。昨年7月や先月の豪雨等によりまして、土砂の堆積が目立っておるといふところもありますけれども、それは管理者である県のほうにも強く要望してまいりたいというふうに思っております。

先月、ことしから久しぶりに土木事務所との事業説明会、連絡会議というのを復活いたしました。そういった場でも改めて私たちのほうからそのように要望も伝えさせていただいた経緯もございます。今後、定期的な連絡の場を持ちましょうということで話は一致をしたわけでありますので、そういった機会も捉えてしっかり地元の要望として伝えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

県河川は、いわゆる河川の河床の雑草、それから土砂の堆積、それから大きな石がごろごろしているというようなことで、いわゆる環境の整備にもあんまりよくないんです。それから、災害の一つの要因にもなるというふうなことで、ぜひこれだけはお願いをしたいと。地元もいわゆる真っすぐ土木のほうにも行っておられる地区もあるというふうに思うんですね。なかなかそれが実施に至っていないというふうなことで、ぜひ強く要請をしていただきたいというふうに思います。

もう一つは、河川敷の堤防の草払いなんですけど、やはりあるところとないところがありますけれども、今はほとんどがボランティアでやっているというふうな状況だというふうに思います。ここら辺を何らかの支援が必要じゃないかと、県からの支援が必要じゃないかなというふうに思うわけですね。そういったことで、県のほうから委託できれば、地区のほうに委託できれば、それが一番いいのかなというふうに思いますので、そこら辺の担当課の考え方というのはどうですか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

地元の草払いの委託につきましては、県のほうに確認をいたしました。草払いについては、私ども市のほうか、あと県のほうに直接草払いをしたいという旨のお伝えをしていただければ、内容の詳細説明等を行いますということでお伺いをしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

わかりました。とにかくこの土砂の堆積、県のほうに言わせれば、河床が3分の1ぐらいまで土砂が堆積しないと、なかなかしゅんせつはできないというようなことをよく言われます。そうじゃなくて、やはり土砂が堆積すれば、草が生えるんですよね。ですから、そういった環境にもあんまりよくないんです。そういったことから、そこら辺は早急に土砂の堆積、石ころあたりを除去していただけるような、強く要請をしていただきたいというふうに思います。

次に、交通違反についてであります。

全国的に重大な車の交通違反がふえてきているように思いますけど、職員の法令違反に対する処分基準を明確にすべきじゃないかというふうなことでお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

議員御発言のとおり、重大な車の交通違反、事故等が発生をいたしております。職員についても日ごろから公用車等の取り扱い等、十分に注意をしてということではしておりますけど、なかなかやはり減らないという状況にあるかと思えます。本年、7月1日に嬉野市職員の懲戒処分の基準等に関する規程の制定をいたしております。その中で懲戒処分等の基準を明確にいたしまして、交通事故、交通法規の違反など含めて標準例を示しております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

私も例規集の差しかえの後、ちょっと例規集を見たんですけど、処分切りかえ、載ってい

ました。やっぱりああいった基準をやはり設けるべきだというふうに私思うんですよね。というのは、やはり、もし、いろんな処分をしていく段階で不公平が生じたら、よくないと。やはり基準をきちんと定めるべきだというふうに思います。

ただ、処分検討委員会というのがあるんですよね、副市長を頭にですね。それと、総務部長、それから教育部長になっているんですよね。3名で処分を検討するというようなことなんですけど、やはり第三者を入れるのか、あるいは担当部長を入れるのか、そこら辺の検討はどうでしょうかね。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えをいたします。

必要に応じて専門家の御意見というのを伺って決定していこうというふうに思っております。また、随時、委員を追加することも可能でございますので、臨機応変に行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いずれにしても、やはりきちんとした不公平のないような処分の仕方というのをやっていただきたいというふうに思います。

最後ですけど、地域農業についてであります。

地域を守っている小規模農家への支援対策がないのか伺いたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この小規模農家への支援策ということでありましてけれども、基本的に地域農業の支援策というのは、国、県、そして私どもの市町、あるいは農業機関、そういったところと連携してやっていくことになっておるということになっておりますけれども、前提として国の農業支援施策というのが集落営農、もしくは認定農業者、いわゆる大規模農家に属するもの、そして農業法人格を持っているようなところ、そういったところを想定しておるということで、小規模農家について、支援策というのが今はほとんどなくなってきているような状況になっています。そういった中でも小さな農業者を何とか経営として成り立つように支援していくということの重要性は認識をしておりますけれども、やはり国や県の施策と連動する形での

手厚い支援というのは、なかなかやはり現実的には、嬉野市の財政的な力を鑑みても難しいのではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

今の市長のおっしゃるとおりだと。いわゆる現状を見れば、国の政策というはおっしゃるとおりだというふうに思うわけですね。

ところで、今後の嬉野市の農村社会がどうなっていくのか、どのように考えているのか、担当課長にお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

平成18年ぐらいから水田農業をメインとしては集落営農組織の立ち上げ、それを発展させた農業法人等の設立等が動いてきたかと思います。また、認定農業者につきましても、国のほうから要件緩和等の依頼もあっております。そういった点を踏まえて、これまで嬉野市としては対応をしてきているところではありますが、今後はそういう対応をしながらも、遊休農地の増加、耕作放棄地の増加も喫緊の懸案事項となってきましたので、今年度から取り組みます人・農地プランの実質化という作業の取り組みの中で、集落の方と一緒に話し合いをしながら、今後地域の農環境をどのように守っていくかということと一緒に考えて知恵を絞ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

確かにそういったことになろうかというふうに思いますけど、やはりことし、国連のほうで家族農業の10年というようなことが採択をされております。この意義について市長はどのようにお考えでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

家族農業の10年というふうに国連が定めている。これはいわゆるSDGsの持続可能な開

発目標の中にも組み込まれているというふうに理解しております。

そういった中で、家族農業というのは、本当に日本だけの特有の文化かと思われがちなんですけれども、案外アメリカ、ヨーロッパでも比率がほぼほぼ9割ぐらいが家族農業の形態であるというふうに理解しております。そういった意味では、非常に世界的にも強靱な経営体ではあるというふうなことも言えるわけでありますので、私たちも家族農業がいかに成り立つかということを考えていくべきだというふうに思っております。

そういった意味では、ことしの1月に開かせていただきましたが農業女子サミット in うれしのも非常に好評だったわけでありますけれども、家族で農業をしていく上で、やはり女性の活躍というのが一つの今後のキーワードになってくるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

農業政策というのは、今まではいわゆる大規模化、それから企業の参入と、そして輸出の振興という、そういった政策ではなかったのかなというふうに思うわけですね。ただ、これからは大小農家が生き残れるような政策にかじが切られるというような考え方は持っておられませんか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後そういった国の大きな流れは大規模の農家とかそういった集落営農法人ということになっていくので、基本的には市の政策もそういった方向性にはなろうかというふうに思いますけれども、やはり新規就農を促進していくとか、あとは女性の活躍の中で家族農業がきちっと経営が成り立つように支援をしていくというのは、これはこれで私たちもやっていくべきことだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

いわゆる中山間地農業というのは、やはり農産物をつくるだけじゃないんですよ。やはり多面的機能を維持していく、その守り手としての非常に重要な役割を担っているんですよ。いわゆる家族、夫婦で細々と小さな小規模の農業をやっている。そういう人たちが特にこの地域を守っているということなんですよ。だから、市としてもそこに何らかの支援策

がないのかどうなのか、そういった考え、今まで検討をされたことがあるんですかね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

なかなかちょっと繰り返しになって恐縮ではありますが、国の手厚い支援ということになると、やはり国の農業施策にある程度準拠したような政策になるかというふうに思っております。

そういった中で、私たちも独自性を出していくために少人数でも収益性の高い施設園芸に取り組んでいただくとか、あとは夫婦で多角的な経営、販売を奥さんが担って成功しているような事例もあつたりとかもしますし、お茶農家とか、そういったところも基本的には小規模の農家の代表だというふうに思っておりますので、そういった家族で支えていく農業形態をこれからも応援していくという姿勢はかわらないというふうに思っております。

そういった中で、過去に検討したかということではありますけれども、今のそういった茶業の支援とか、そういった中には当然小規模農家を応援して、中山間地の農村環境の保全に資するというような観点で取り組んできた農業施策ばかりではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

言葉は、やはり支援をしたい、支援をしたいというようなことなんですけど、なかなかそこに実施が伴わないというのが現実問題じゃないかというふうに思うんですよね。やはり中山間地農業というのは、収支を度外視してその地域を守っているんですよね。私もよく話を聞くわけなんですけど、やはり田んなかのあっけんがつくいよつとやもんのと、別に何ももうからんというようなことなんですよね。ですから、そこに、例えば、農機具の切りかえのときにちょっとした補助金を出したり、そういった支援策も必要じゃないかなというふうに思うわけですよ。やはり言葉は支援をしたい、支援をしたいというようなことを言いますが、そこになかなか実行が伴っていかない。本当にそういうふうに思っているのかどうなのかというようなことをやはり疑問視をされるわけですよ。そこら辺、今後本当に待たなしたんですよ。そういうことで、ぜひ、今後、本当真剣になって検討をしていただきたいなというふうに思いますけど、市長どうでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、中山間地農業の支援というのは決定版という施策というのがないのが現状であります。そういった意味でも、やはり国の農業政策の方向性にある程度沿うような形でも地域をつくりかえていくということも大事だろうというふうに思っております。今回、今年度も継続して予算計上させていただきましたけれども、中山間地のチャレンジ事業におきましても、本来であれば、農業、営農組織の法人化が困難であろうと見られている地域で、地域の人たちが一緒になってこの農地を守っていくという、まずはそういった機運を高めていく中でそういった国の農業施策にのせられるような組織につくりかえていく、そういった試みを今させていただいておるところでございます。ぜひともこういった組織に向けてチャレンジをしていただきたいというふうに思っておりますし、そういったチャレンジをする集落については、しっかり私たちもサポートしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口政人議員。

○13番（山口政人君）

これは私の持論なんですけど、いわゆる周辺部の元気が中央の元気だというふうに私は常に今までもずっと思ってきました。そういったことも踏まえて、やはり今後本当に団塊の世代がリタイアしたらどうなるのかなというような気がしておるわけです。そういったことで、本当に国、県の支援じゃなくて、市独自の支援策をぜひ検討していただきたい、考えていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（田中政司君）

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

9番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号9番森田明彦です。傍聴席の皆様には傍聴いただき、ありがとうございます。

さて、先月末には県内、特に武雄市、多久市、そして大町町、こういった近隣の地域において、未曾有の豪雨ということで甚大な被害が発生をいたしました。犠牲になられた方々にはお悔やみを申し上げるとともに、また、被害に遭われた多くの方々に、この場からではございますが、お見舞いを申し上げます。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告書に沿い、今議会では4項目の質問をいたします。

壇上からの質問として、まず、来月10月からの消費税率の引き上げに関する対応についてということでお伺いをいたします。

日本商工会議所の調査、これはことし5月上旬から6月上旬にかけての調査でございますが、これによりますと、外食、酒類を除く飲食料品の税率を8%に据え置く軽減税率制度、さまざまに取り上げられておりますけれども、この制度に対応するレジの導入について、その時点では4割の事業者がまだ未着手と答えておられます。

それで、質問でございます。民間の問題ではございますが、市内事業所の対応状況について、何らかの方法等で把握をされているか、また、市民の方に混乱を招かないように、業界、経済団体等への業者への指導といたしますか、依頼といたしますか、こういったことの説明や、また、連携も当然必要と考えるわけでございますけれども、どうであるかということをお尋ねしたいと思います。

以下、再質問を含め、質問席より質問をいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、森田明彦議員の御質問に対するお答えをしたいと思います。

10月の消費税率引き上げへの対応で、民間の市内事業者の対応を把握されているかということでの御質問でございます。

当市の状況といたしまして、まず、8%での処理と10%の処理が混在する事業所の全体数がかかめていないということもあり、なかなか進行状況というのはわかりませんが、商店街組合向けに国からの説明会を行っているようであります。また、増税対応については、主に商工会を通じて事業者に指導をしているところだというふうにお伺いしております。期限は近づいてはおりますけれども、出前とか、混合する可能性の高い料飲店組合には直接業者からの案内もあっているというふうにお伺いしております。

2点目、その市民への混乱を招かないためのいわゆる調整ということでもありますけれども、10月からの増税に向けて、市民に混乱を招かないように、団体等の協力は必要かというふうにご考えております。商工会におきましては、今、市内の各店舗に出向き、増税対応の指導に取り組まれているというふうにお伺いしております。

以上、森田明彦議員の御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。現状につきましての説明も理解をいたしました。さらに、いわゆる経済団体等へのいろんな意味の依頼であるとか、連携も含めておおむね了解をいたしました。

何分にもまだ始まっていないところではございます。それから、非常に私たちが何度聞いても非常にわかりにくい今回の税率ですね、適用の内容が非常に難しいなと思って見ております。そういったことで、売り場の店先では、非常に迷う場面が多くあるのかなと思いつながら、少しでもこういったことが軽減できるように、それぞれのそういった団体もございまして、今後とも連携を図りながら、進めていただきたいと思います。

特に、また1週間前の新聞では、今度は軽減税率レジの注文が殺到していて、今、生産が間に合わないというような、業者さんにとっては非常にチャンスということなんでしょうけれども、非常に痛しかゆしいと思いますか、そういった思いを抱きながら、こういった報道も見ておりました。

いずれにしても、この問題につきましては、連携調整ということで、さらなるまた担当課の方を初め、よろしく願いしておきます。

次に、観光問題について入りたいと思います。

皆さんよく御存じの、非常にマスコミをにぎわわせておりますけれども、現在の日韓関係の悪化を受けて、身近な佐賀空港の韓国に路線運航停止、また、旅程の変更などが相次いでいます。

そこで、本市での観光の影響はどのような状況かということと、もう一つ、いわゆる大きな問題ではございますけれども、今後のインバウンド観光政策の取り組みで、今後嬉野の取り組みで変化があるのかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まずは韓国との関係悪化に伴う影響でございますが、キャンセル等も現実としては出ているというふうにはお伺いをしておるところでございます。ただ、一方で、団体客というのは非常にキャンセルが多いということではありますけれども、個人客の方は、多少はあるとしても、それなりにお客さんとして来ていただいているというふうにもお伺いしておりますし、また、今月の頭に観光課が釜山におけるそういった旅行のキャンペーンのほうにも参加したときも例年どおり、それなりに興味関心を示す方も多かったというふうにも伺っておるところでございます。

そういった状況を踏まえて、私たちが今現状がほとんどが外国人観光客の大半が韓国からお越しの方が占めているという状況でありますけれども、今後はこうした観光業が安定して

発展するためにも、一国依存というような状況を少し見直す必要もあるのかなというふうに思っています。

例えば、台湾であったりとか、そういったところは非常にお茶文化が発達をしております、私どもの嬉野の観光の魅力、提案する材料としては非常に興味を持っていただいていますし、実際、7月の終わりに台湾の福岡の総領事のほうをお訪ねしたときも非常に嬉野に興味を持っていただいたというところでもあります。ぜひともそういったいろんな国々の方に嬉野の魅力を発信していく中で、こうしたピンチをチャンスにかえていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

そうですね、市長が今おっしゃられた中でも、非常に大きなチャンスをかえる要素があるかなと思って聞いておりました。

ちょうど先月の末の報道で、業界、旅館組合の理事長のお話も載っておりました。韓国からのお客様が、現状、その時点では3割ほど減っているという報道ですね。特によその、特に韓国一国にほとんど依存してある対馬の状況なんかは、特殊な状況だと思って私も見ておりますけれども、いずれにしても、日本の国を挙げてやはりインバウンドの需要をさらに伸ばしていきたいという基本路線は変わっていないようですので、ただし、やはり一国、ただいま市長の答弁の中にもありましたように、そういった変化と、私が今、質問した変化の意味は、やはり例えば、以前も申し上げましたけれども、欧米のほうにも少し力を入れるお考えがあるのかといったことで、再度、これは担当課のほうにお尋ねをしたいんですけれども、現在、もちろん、一国というわけではございませんけれども、タイであったり、香港であったり、もちろん中国も含めて、それぞれに従来からいろんな政策は行っておられますけれども、今後、担当課としてそういった対象国をさらに広げるといった政策では基本的にはどのようなお考えか、ちょっとお尋ねをします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁にありましたように、一国に依存するような形での観光PRというのは、なかなかこういう厳しい状況の中では難しい面が多々あると思います。そういう中では、いろんな国にやはりPR、働きかけをしていかないといけないのではないかと考えております。少しでも何らかのチャンスがあれば、そういう機会を捉えてPRをしていきたいと考えてお

ります。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

そのとおりですね。申すまでもなく、担当課のほうもそういったお考えということで、今後、状況をよく見ながら分析をされて、いろんな取り組みで力を発揮されたいと思います。していただきたいと思います。

それから、2点目に挙げております、私は以前から申し上げておりますけれども、官公庁の資料にもございますけれども、インバウンドが相当ふえてきている現状であっても、国内の移動する旅行者がまだまだ6割程度がやはり国内旅行者ですよという現状も私たちも聞いております。そういったことで、やはりこういった国の政情で状況が一変するというようなことがあって、これで慌てることのないように、やはり基本路線としては当市の観光の政策として国内旅行というのは当然、現状も行っていっちゃると思いますけれども、やはり一番足腰の強い備えとしては、やはり国内旅行者向けのさらなる充実といいますか、これが非常に大事だと思いますけれども、この点について確認をしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもも国内誘致は当然やはり力を入れていくべき方向だというふうに思っております。今は嬉野温泉もシニアに選ばれる温泉地として3年連続、アンケートでも1位の結果をいただいております。そういった赴きのある旅を望まれる方にどのような旅行商品が提供できるかということでさまざま観光協会のそういう国内誘致チーム、そういったところでもいろいろ企画をしていただいたりとかして、ホテルバスとか、ああいうものも非常に好評をいただいております。そういった取り組みを継続していきながらやっていきたいというふうに思っておりますし、新幹線の開業、ともあれ鉄道網で中国、関西と直通は行きませんが、2022年にはつながるといようなことを念頭に置きながら、中国・関西圏へのPRも強めていきたいというふうに思っておりますし、そういった地域の魅力を発信するためにも、今回、8月に有田、そして武雄とあわせてこういった地域連携をこのように提案をさせていただいておりますので、今後広域連携も絡めながら、そして中国・関西方面へのPRのつてをつくっていくということで、そういった2段階作戦で国内誘致の取り組みを強化してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。今、市長の答弁の中にもありましたように、さまざまなそういった施策、嬉野ならではの施策も行っている。さらに、先般もございましたけれども、いわゆるバリアフリーのツーリズムであったり、そういった嬉野ならではの見える部分、それからおもてなし、そういったことができる体制というのは、よその温泉地以上に整っていると思いますので、そういったよそにはない魅力を十分に発揮をしていただきたいということで、これはお願いをしておきます。

次に、高齢者の外出行動支援、今月は特に各地域で敬老祝い等の式典も行われる月でございます。こういったことで、まず1点目で、高齢者の社会参加と外出行動支援について、嬉野市で現在実施している具体的な施策等がございますか。この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

幾つかの課をまたがっているのですが、私からお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

ことしの5月の連休明けから行っております、ごましお健康くらぶという取り組みがありますけれども、高齢者の介護予防と買い物支援を組み合わせ、市内の社会福祉事業者の協力も得てやっている事業がございます。せんだって九州厚生局の地域包括ケア大賞に選んでいただいたということで、先日、受賞の報告もいただいて、大変喜んでいただいております。

そういったボランティア団体等、そして社会福祉法人、そしてそういったところは連携をして送迎時の買い物、見守り支援と介護予防体操を提供しているというような取り組みでございます。

また、吉田地区の地域コミュニティに運営を委託しておりますヨッシー号につきましても、吉田地区の高齢者の外出支援を行っております、そういった買い物とかに利用していただいたりとか、停留所付近で地元の福祉施設がいろんな高齢者サロンというようなものも開いていただいたりとかして、官民一体となった取り組みができているものだというふうに理解をしております。

また、運転免許証自主返納事業についても行っております、運転免許証を返納した高齢者に対して、タクシーの利用券8,000円分を交付しております。

また、嬉野老人福祉センターの利用者の送迎バスがセンターの利用とあわせて地域の高齢者の外出支援や病院受診、そういったところに役立っておるということであります。

また、障がいのある高齢者に対する施策におきましては、福祉タクシー事業で要件を満たせば、1人当たり6,000円の助成もありますし、各種障がい者福祉サービスや外出支援事業がありますので、65歳以上の方が介護保険の優先ということで利用をしていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

非常に詳しく説明をしていただきました。

2点目に入りますけれども、私が今回お話をしたかったのは、先ほどのいわゆる広義の意味での外出行動支援ということでは理解をいたしました。まず、今から言うのは、いわゆる人生100年時代と言われるようになってきておりますけれども、身近なところで高齢者が安心して外出できるように、休憩場所として道路や公園にベンチを設置することで外出に対する積極性が変わるということも言われております。ということで、市内全域というわけにはなかなかいかないところではございますけれども、やはり人が行き交う場所等で、ある程度近い位置にベンチが設置をされているというようなことを想定をするわけですが、当市でも検証してはどうでしょうかということの御提案ですが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かにまち歩きをしてもらう、いろいろ出歩いてもらう上で、特にお年寄りの方であれば、途中で腰を落ちつける場所がたくさんあれば、外出の動機づけにもなる可能性はあるのではないかとこのように理解をしております。実際、そういったことを念頭に、そういうベンチを増設するような取り組みを展開している自治体もあるように思います。ただ、道路上、歩道上にベンチを新たに設置することになると、ベンチを置くスペースを確保する、そしてまた、それとベンチに腰かけても通行の邪魔にならないようなだけの道路の幅を確保しなければいけないというような課題もあっております。なかなか現状、ベンチの設置のために歩道の拡幅というのは難しいかというふうに思っておりますが、新設していく道路については、そういったことも考える余地は十分にあるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

いろんな決まりの中で、当然制限もあるということはもちろん理解をいたします。

ちなみに、きょうのこの提案に関してですけれども、これは福祉課のほうになりますか、担当のほうは。ちなみに、できれば詳細は申し上げませんが、ちょっとメモでもしていただければと思います。

先ほど市長のお話にも出てきましたけれども、各地の取り組みとして、いろいろちょっと調べたところでは、比較的大きなまちなんですけれども、これは大阪の住吉区我孫子地区ですね、いわゆる安心拠点マップというものがございます。それから、東京都の世田谷区ですね、座れる場づくりガイドラインというのが紹介をされておりました。それから、兵庫県の川西市では、まちなかベンチマップというものもつくられております。それから、九州、近いところでは、福岡市のほうではベンチプロジェクトなるものも行われております。そういったことを、よその事例も少し読ませていただきながら、嬉野でも何らかの形で参考になれば、検証をしていただきたいということで御提案をしたところでございます。

では、次の3項目めに入りたいと思います。

この今のベンチに関しての休憩所、ベンチですね、こういったことで、特に最近、企業のふるさと納税というのが余り私たちには何となくなじみが今までなかったかなと思いますけれども、これも非常に今回私が提案したいのは、企業版のふるさと納税での取り組みとしてこういった一つの事業を、当然、内閣府の認定が要るわけですが、現状では内閣府が認定した自治体の事業に寄附をすると、実質、企業負担は現在4割ということで済むようになっております。これが2020年度、来年度からは税額控除の割合がまた拡大いたしまして、実質の企業負担は1割で済むという、非常に企業にとっては有利なことで、そしてまた、企業のイメージを拡大できるという、こういったことも私も報道のほうで知り得ております。そういったことで、ふるさと納税ということに関しましては、企画の担当課のほうでも少し検証でもいただければと思いますけれども、いかがでしょうか、池田課長。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

もともと企業版ふるさと納税、実際に2016年度に制定をされておりましたけれども、なかなか企業側のメリットが少ないということで広がっていかないという状況でございましたけれども、これ来年度に向けまして、より使いやすいふるさと企業版、ふるさと納税にしようということで、恐らく全国の自治体がこの制度を使っていろんな事業を進めていくんじゃないかなと思っております。その中で嬉野市といたしましても、地方創生事業として、まずは企画立案をしていくところがスタートでございますので、今回、議員が御提案されております高齢者の外出行動支援ですね、この分も含めて研究をしてまいりたいと思って

おります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございます。

次の質問にいく前に、ただいま池田部長を課長と表現いたしましたので、訂正をさせていただきます。失礼をいたしました。

研究をしていくという答弁をいただきました。非常に企業にとっても有利、それから地域、こういった一つの事業として捉えたときにも、実現できたら市の行政のほうからの資質というか、そういった意味でもすごく助かる制度ということで、うまく合致できればと思っております。しっかり研究をしていただきたいと希望をいたしておきます。

そして、最後の質問になります。きょう、先ほど山口議員の質問と重複いたしますが、今回、塩田川河川の整備についてということで改めてお願いをしたいと思います。

今回、私のほうも、実は市民の方から御指摘を受けまして、実際見に行き、それから歩きということで確認をさせていただきました。塩田川の中でも、特に、通称嬉野川というところで、まず、湯野田から温泉区に流れる部分ということで、いわゆる長年放置されている堆積物、それからアシなどの雑草の早期の除去、同時に嬉野川にはちょうど轟の滝の下から温泉街のところまで遊歩道が県により設置をされております。ところが、過去の災害等で現在、つい最近まで通行どめをされておりました。そしてさらに、コーンが除去されたと思ったら、8月31日に遊歩道を歩きましたけれども、轟橋の下が遊歩道にかかって、上のがけが崩れてきておりました。これはちょっと通れないということですね。

それから、もう一カ所は、某マンションといいますか、これも湯野田地区に入る場所かな、遊歩道のほうに砂利の堆積物がまだ除去されずにそのまま残っていて、ちょうどそのときにジョギングといいますか、歩かれています方もいらっしゃいましたけれども、その堆積物の上を歩いておられました。非常に危ないなと思って見ております。特に今回指摘のあったところは、ただ、今回、ちょうど温泉公園の前といいますか、一部橋の下あたりの工事が現在、着工をされているということで、ここについては感謝をいたします。ちょうど温泉公園の目の前ですね、川におりるちょっと扇形といいますか、階段がございますけれども、その先に長年堆積物がたまっている状況ですね、雑草も生えております。今回指摘されたのは、そこで子どもさんが遊んでいて、川面に向かって竹の棒で一生懸命遊んでいたけど、対岸からだったので、ちょっと注意できなかつたと、非常にあれは危ないよということで実は指摘も受けております。それから、先ほど紹介しました遊歩道につきましても、特に私自身も九州オルレの嬉野コースの、実は最後のゴール近くのコースとして当初から指定をされて、九

州各地、本州までの方が歩かれて、こういった河川敷をしっかりと歩けるコースは、ほかの九州の21コースの中ではないので、非常にいいですねという評価もたくさんいただいております。そういったことで、今その場所と一緒に歩けないというのは非常に残念だなという思いもいたしております。

先ほどの山口議員の質問同様、管理者、直接市が行うわけではないということでございますので、管理者の方に再度強く申し入れをいただきたいということですが、市長、いかがでしょうか。同じお答えになるかなとは思いますが、

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

河川整備については管理者が県ということもありますので、私たちが強く要望をしていくということでやっていくのが一番確実ではあるわけでありますが、ことしよりそういった定期的な意見交換であったり、連絡の場ができたということでもありますので、ぜひともそういった先ほどお伺いしたこともしっかりおつなぎをしながら、改善を求めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

森田議員。

○9番（森田明彦君）

以上、お願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで、森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時15分まで休憩いたします。

午前10時1分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

引き続き一般質問の議事を続けます。

14番芦塚典子議員の発言を許します。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号14番芦塚典子でございます。

一般質問の前に、このたびの8月末の豪雨災害について、武雄、大町、多久、小城、佐賀地区において被災された皆様には、大変な御苦勞をされていると思い、お見舞いを申し上げ

ます。ここ塩田地区も災害常襲地でありまして、戦後三、四年置きに8回ほどの水害に見舞われました。特に、堤防決壊が多く、家財道具は流され、家や人も流されました。そのときの悲惨というか、落胆という気持ちは今でも忘れることはありません。当時は、ボランティアという意識はなく、むしろ災害見物に訪れられておりました。しかし、地区の方々や自衛隊、消防、近隣市町の応援、全国から送られてくる支援物資などに支えられて、その都度、復興を果たしてまいりました。このたびの被災地の皆様も、多くの方がさまざまな形で、また、ボランティアとして応援し、復旧活動に参加されております。一日も早く復興できることをお祈りいたします。

傍聴席の皆様、早朝より傍聴、御苦勞さまでございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問に移らせていただきます。

まず、今回は財政改革について、次に、地方行政改革の推進について、教育行政について、文化財の保存と観光について、議員決議とコンプライアンスについて、以上5項目についてお伺いいたします。

まず、第1の財政改革についてお伺いいたします。

1番目として、市の財政収支はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

2番目として、財政力指数の推移と今後の動向をお伺いいたします。

3番目に、平成29年度の決算状況では、実質収支は黒字であります。平成26年度決算より、実質単年度収支は、平成28年度を除いて赤字決算であります。原因と今後の対策をお伺いいたします。

4番目として、合併時より基金残高は、積み立てが毎年ふえて倍増しておりますが、30億円から73億円ぐらいにふえておりますが、地方債もまた合併当時よりふえております。今後の対策をお伺いいたします。

5番目として、今後の財政の分野での改革はどのように図られるか、お伺いいたします。

以上、再質問並びに質問は質問席においてお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の御質問に対してお答えをしたいと思います。

市の財政収支についてでございます。

1点目、通常、地方公共団体を黒字団体、赤字団体と判断する際には、実質収支により判断をいたします。当市の実質収支を申し上げます、平成30年度決算におきましては3億6,651万3,000円の黒字でございました。なお、これまでも赤字団体になったことはございません。

2点目の財政力指数の推移と今後の動向についてでございます。

平成18年度は0.46でございましたが、平成23年度に0.38となり、それ以降も0.38前後を推

移しております。今後の動向といたしましては、財政力指数の算出根拠となる基準財政需要額と基準財政収入額の大きな変動が現在のところ見込まれませんので、今後も0.38前後で推移をしていくものというふうに考えておるところでございます。

3点目であります。少し事実関係の訂正を求めたいと思っておりますけれども、単年度収支が平成28年度を除いて赤字決算であると、そのようにおっしゃられておりますけれども、それは間違いでありまして、平成26年度、平成27年度のみが単年度収支赤字でありまして、その前後は黒字で推移しております。

その前提でお話をさせていただきますけれども、平成26年度につきましては、単年度収支の赤字が主な原因となり、実質単年度収支も赤字ということになっております。また、平成27年度につきましても、単年度収支は黒字ではございますけれども、赤字要素であります財政調整基金の取り崩し額が、ふるさと納税のそういった処理のことで大きかったということが原因となりまして、実質単年度収支も赤字となったものでございます。今後の対策としましては、実質収支額の平準化と財政調整基金取り崩し額の抑制に努めてまいりたいというふうに思っております。

4点目の地方債につきましてでございます。

地方債残高につきましては、合併時より増加はしておりますものの、平成26年度をピークに、平成29年度までは減少で推移しております。これは償還額を超えた借入れを行わなかったためであり、今後もできるだけこの方針で起債残高の抑制に努めた財政運営に努めてまいりたいというふうに思っております。

なお、平成30年度につきましては、市の中央体育館、U-S p o（ユースポ）でございますけれども、及び市民センターの大型建設事業を行ったため増加をしておりますけれども、起債の償還については後ほど交付税で国から返ってくる、交付税措置のある有利な起債であるために、起債事業として整備を行ったものであります。

5点目、今後の財政分野での改革ということであります。

こうした改革というのは、ゴールはないものであるというふうに思っておりますけれども、これは不断に努力をしていくということですが、歳入については大幅な増加は見込みにくい状況ではありますけれども、徴収率の向上に努めてまいるということはもちろんのこと、遊休財産を積極的に売却していく、また、基金の運用も慎重にしていく、そして、ふるさと応援寄附金につきましても、収入確保を図り、自主財源の増加に努めてまいりたいというふうに考えております。

歳出につきましては、必要な事業は実施していくものの、これまで同様、経費の節減を進めるほか、今後、R P Aなどの研究を進め、業務の効率化を図るとともに、民間の資金やノウハウの活用、公共施設の集約や長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担の平準化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、芦塚典子議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

詳細な説明、どうもありがとうございました。

それでは、財政改革についてお伺いいたします。

1番から5番まで通してお答えいただきました。ありがとうございます。

まず、財政収支は、ほぼ形式上というかな、実質収支も黒字で、赤字というのではない状態です。でありますけど、平成26年度、平成27年度は実質収支、正味の収支は多分、私の計算では平成29年度も赤字だったと思います。そこら辺が何を引いたかというのがちょっと問題ですけど、詳細に調べていきたいと思います。

財政力指数なんですけど、平成18年度には、合併した当時は0.457で、まあそれぐらいかなと思っていたんですけど、それ以降、平成26年度から平成28年度、0.38ぐらいをずっと推移しておりますけど、県内でも全国でも決して高い数値ではないと思っております。

その次が、基金は本当に全国、合併特例債とか、それから、さまざまな交付金等で、平成18年度には33億円が平成29年度には73億円ぐらいにふえておりますので、皆さん本当にいい状況だというふうに思いますけど、しかし、市長がおっしゃいましたように、確かに平成26年度をピークに、平成27年度、平成28年度、平成29年度には少しずつ微減をしております。ただ、73億円と124億円、これはちょっと差がありますので、できればやはり10年ぐらいの間に平準化をしていくという方向をとられたほうがいいんじゃないかと思っております。

そのようなことで、計数上は黒字なんですけど、正味の収支というのは赤字になっておりますので、さらに行政改革が必要であると思っておりますけど、5番の財政の分野での改革はどのように図られるかというのを市長にもう一回お聞きいたします。

○議長（田中政司君）

市長にですか。それともさっきのやつを詳細に担当課に1回説明してもらわんでよかですか。さっきの赤字というところについては、どうですか。芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

実は、1時間30分ありましたらお願いしたいところなんですけど、今回は60分ですので、5番だけにとどめさせていただきます。それで最終的に、5番の今後の財政分野での改革はどのように図られるか、これを市長にお伺いします。すみません、財政課が準備してあったと思っておりますけど、お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

質問が同じですので、お答えとしては同じお答えにしかないかなと思うんですけども、自治体財政というのは、基金残高と債務残高、そういったところの1点だけで見てもわからないものでございます。キャッシュのフローもあわせてそこは分析をしていただかないことには、なかなかそれが自治体財政として健全に行っているのかという分析はできないことは御承知いただいているものだというふうに思っております。

そういった中で、再度になりますけれども、お話をさせていただきたいと思いますが、まずは入りを多くするというので、収納率の向上、そしてまた、ふるさと応援寄附金、これは基準財政需要額に含まれないところもありますので、自主財源として非常に有効でありますので、こうしたふるさと納税をどんどんPRしていくということに尽きるのかなというふうに思っています。

出る方向におきましては、やはりコスト縮減になるだけ努めるということももちろんであります。先ほどちょっとRPAということで、片仮名で表現をしてしまいましたけれども、業務の自動化だというふうに理解をしていただければいいかなというふうに思いますが、職員を効果的に配置して、少人数でも膨大な事務をこなすことのできる仕組みづくりを今行っております。そういったところでも、ぜひとも業務の効率化の中にそういった出費を抑えていくということも目標に掲げてやってまいりたいというふうに思っておりますし、公共施設の集約、長寿命化も計画的に行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。市長がおっしゃいましたように、収納率の向上化をして、自主財源の増加というのをですね。それから、事務の効率化をして行政改革をしていく。それから、公共施設の老朽化等も平準化していくというような、いろんな手段が考えられていると思います。ただ、キャッシュフローとか、そういうのを勘案したところはどうしても財政を媒介とした負のスパイラルが働いているというふうにしか考えられないので、そこら辺はもっと精細に財政の改革をしていただきたいと思いますと思っております。

嬉野市の経済状況は、今までは本当に緩やかな回復が見られていました。リーマンショック以来、今まで市税はずっと微増でありました。しかし、恐らく平成30年度は微減に移っております。収納率の向上というのは、減のほうに働いているようです。リーマンショック以来、今まで微増でありました市税は、わずかに減に転じております。それと、嬉野市の人口の減少、それと、生産年齢層の減少で、今後も市税の増収とか増益は余り期待できないと思います。また、歳出においては扶助費のほうが増大し、近年まで箱物建設の増加で経済収支比率は悪化している状態であると思っております。

今後の財政改革に必要であると思えますけど、いろんな解決策を市長はおっしゃっていただきましたが、今度、財政の改革のかじというのは、単年度収支をなるべく黒字にしていく、これが一番重要じゃないかと私は思います。そこのかじはどのようにとられていくか、ちょっと漠然とした質問になりますけど、市長にお答えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

単年度収支をなるべく黒字にしていく方向性、それは当然すべきことだと思いますけれども、単年度収支を単に黒字にするということは誰がやってもできることです。何もやらない、それだけでも簡単に黒字にできるわけであります。ですので、黒字にすることを目的にするのは、やはりちょっと違うのではないかなというふうに思っています。

常々私は行政の経営というのは、地域の経済であったり、また、個人の皆さんの所得との連結決算だというふうに思っております。仮に、これは財政規律を基本的に守っていくというのは当然のことだというふうには思っておりますけれども、やはり市民の将来のため、そしてまた、地域の産業振興のために、市が思い切って投資をする場面というのもこれは出てくるわけであります。そういったところは私たちが総合的な判断のもとに経営判断を下していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答え申し上げます。

先ほど議員が平成29年度以降も赤字が計算されるとかいう御発言をされておりますけど、実質単年度収支につきましては、平成26年度と平成27年度のみが赤字でありまして、平成28年度から平成30年度については黒字ということは、これは資料で差し上げているとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

すみません、そこが私の計算と相違があったということで、申しわけなく思っています。恐らく平成29年度、ちょっと赤字の単年度収支を考えていたところでした。部長がおっしゃるなら、そのように訂正させていただきます。

市長がおっしゃるように、実質収支、単年度収支を黒字にするのは、事業をしなければ黒字になります。当たり前のことです。当たり前のことを市長はおっしゃっていただきました。その中で、市長がおっしゃるように、市民のためにいかに本当に生活ができているか、安心・安全な社会をつくるか、いろんな事業をしていくのが市長のかじ取りだと思っております。

ただ、市長がおっしゃるように、収益率を上げるとか、それから、自動化をしていくとかいうので、本当にさまざまな分野で行政改革をしていくというのは必要になりますけど、現実には市税は下がっております。そこの辺をどのようにかじをとっていくかというのが市長の手腕に係ると思います。これは先ほどおっしゃいましたように、いろんな改革で、なるべく単年度収支、あるいは将来の、何も事業をしないんじゃないじゃなくて、事業をして実質収支が上がるように、財政力が上がるようにしていただきたいと思っております。

そういうことで、次の質問に移らせていただきます。

地方行政改革の推進についてというのをお聞きしたいと思えます。

総務省発表の地域力強化プランの一環として、「Society 5.0時代の地方」発刊という総務大臣メールが、1月25日、2月28日、それから、5月、7月、4回にわたり首長に送付されておりますけど、この総務大臣メールにはどのように回答されたか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

「Society 5.0時代の地方」につきましては、持続可能な地域社会を構築していく上で、地方自治体が直面する課題に合わせて、総務省のほうからメールマガジン形式で、革新的な技術の導入の御案内であったりとか、また、先進事例について情報提供をいただいているというふうに思っておりますが、これは返信して何かを言いなさいというような性質のものではありません。その内容全てにしっかり目を通しておりまして、必要に応じて担当課に検討を指示しておるところでございます。

先ほどの業務の自動化のRPAですね、そういったことも担当課に指示をして、今全庁挙げてそれに取り組む特別プロジェクトチームを編成しておりますし、また、スマート農業の分野におきましては、今年度予算をお願いしている経緯もありますので、農業政策課、そういったところにも情報提供したり、さまざま、これはあくまで一端でございますけれども、こうしたメールを有効活用させていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。このメールを有効活用させていただいているということで、担当課にもこのメールで指示をしているということなんですけど、総務省には回答をなされたんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

回答をする性質のものではありませんので、特段回答は行っておりませんが、受け取った結果をきちんとこの庁舎内にフィードバックをしておるところでございます。

ちなみに、前大臣ということになりますけれども、石田前大臣の講演も聞かせていただきまして、短い時間ではありますけれども、一言二言、こういったところでお話も交わさせていただきましたし、事務方の方にもいろいろと御質問させていただいたわけでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

総務省のメールが1月25日、総務大臣、石田真敏様から送られております。都道府県知事、市町村長、特別区区長様ということで、「Society5.0時代の地方」発刊に当たってということで、これは難しい課題でありますけど、今後、Society5.0で象徴されるようなAI、IoTやロボティクスなどの革新的な技術の紹介です。政府では、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に次ぐ、第5の社会を意味するSociety5.0の実現を目指しておりますということで、ある程度ほかのを紹介して、首長様に御連絡くださいということなんですけど、これに対してメールは返信していなかったということなんですけど、さっきおっしゃったように、これは行政に対する効果が余りないものと思われたのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

本当に繰り返しになりますけれども、返信をなさいと言われていたものでもありませんので、情報提供を受けたことをちゃんと庁舎内にフィードバックしている、それは当然、重

要なものだと認識をしたからにはほかならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

わかりました。返答はしなかったと。ただ、重要なものであると認識をしているということとでいいですかね、首を傾げられているんですけど。ほかの意味があるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そこは返答をしなかったというのは、どういうことを意図しているのかよくわかりませんが、情報提供いただいたことに対して、ちゃんとフィードバックをしている、それをもって返答だと思っておりますし、実際、私も総務大臣講演と、その後に審議官クラスの方が御講演をいただいたときに、審議官クラスの方には実際、5Gの導入についてとか、あとはRPAの実際的な導入について、まずはどこに相談を持っていけばいいのか、そういったところの質問をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

よくわかりました。

また、2月28日にも第2号が来ております。第2号では、「革新的技術等を導入して取り組んでいる地方公共団体の先行事例を中心として、ご紹介させていただきます。サテライトオフィス、地域におけるAI・RPAの活用、若者の意識の変化を捉えてアプローチする移住情報サイト、起業を後押しするクラウドファンディングといった全国各地の先行事例に加え、災害情報ハブシステムやスマート農業など関係省庁の取組も盛り込んでおります。」ということで、各課にフィードバックをしているということのお答えでした。

ちょっと各課の課長にお願いいたします。

建設・農林整備課長、この大臣メールについて御存じだったでしょうか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

ちょっと私のほうでは存じておりませんでした。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

建設・農林整備課長は、この総務大臣メールは御存じなかったということの答弁ですけど、会議で市長がこのメールの内容をフィードバックした、各課にフィードバックして検討したということなんですけど、部課長会議、あるいは課長会議の中で議題になったのでしょうか。総務大臣メールの内容、あるいは総務大臣メールが来ているということが会議の中で議題になったのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは全て多岐にわたる分野で情報提供をいただいております。それを全て私が担当課に持っていくというのは非常に重いことだというふうに認識をしていただきたいと思います。それは全てやらなければいけないことになるからです。

そういった意味では、私のところで取捨選択をした上で、これは今やるべき課題だということで、RPA、業務のオートメーション化というのは、部課長会議、そして、部長会議、そういったところでも協議をして、今、実際にプロジェクトチームとして立ち上がっている、そういった現状があるわけでありますので、しっかりその情報はフィードバックをしているというのは偽りのないところだというふうに御理解をいただくようお願いをしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

十分にわかりました。市長がこの内容を本当に実際の事業として取りかかろうという意気込みでこういう関係をしてあるということなんですけど、ただいま質問しておりますのには、もう一回だけ、建設・農林整備課長に質問をさせていただきます。

スマート農業というのを今、市長が考えておられるということなんですけど……

○議長（田中政司君）

スマート農業は農業政策課長です。

○14番（芦塚典子君） 続

そしたら、すみません、農業政策課長。（発言する者あり）そうですか、すみません。じゃ、部長のほうにお願いいたします。

スマート農業について、今、市長が農業関係で話題としている、議題としているということで、農業においては、やはり高齢化が進んで、労働力不足が一番の課題となっております。ロボット技術、あるいは農業における自動走行トラクター、それから、ドローンによる農地の見回りとか、アシストスーツを着て農作業をするというような、本当に今後の農業にはAIとかIoTなどを活用した技術を積極的に取り入れるというのが不可欠になっていきます。

今私が申したのは、市内の農業、あるいは中山間地の農業に必要なことであると思いますが、どのように部長は考えられますか。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、これからの農業、中山間地を含め、スマート農業というものについては必ず必要なものというふうな認識をいたしております。

市長も答弁をいたしましたように、今年度もスマート農業予算を計上いたしております。農業政策課のほうでも、営農組合連絡協議会の方々と先進地の視察にも伺っておりますし、また、先日、ふるさと農道沿いの圃場で、実際にドローンを飛ばした防除の作業というのも業者さんのほうで行っていただきました。

また、10月末から11月頭に九州の茶業大会がございますけれども、そのときの機械を、その折にも自動の摘採機等々のデモンストレーションも行っていただくような準備で今進んでおりますので、そういった意味で、農業者の方とも一緒になって、そういったものの取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

いろいろな施策をしていただいております。

もう一点だけ、総務・防災課長にお伺いします。

この大臣メールなんですけど、一千八百幾ら送付をしてありますが、佐賀市も返答しておりますけど、宇城市もすぐに返答しております。宇城市では、宇城市地域IoT実装計画というのを立てて、有害鳥獣捕獲支援システムと防災をこの3カ年で、2019年にこのメールが来ましたので、3カ年で行うようにしております。災害発生後、ふくそうする防災情報を災害対策本部に集約・一元化し、情報の共有化を図り、その中の必要な情報を指定避難所、あるいは職員に情報発信できる災害情報共有提供システムというのを構築して、熊本県の防災

情報共有システムの仕様や運用方法を精査し、連携のあり方を検討すると。あるいは、デジタルサイネージの設置等を計画しておりますけど、嬉野市の場合は、この地域防災計画はどれくらいまで進んでいるのか、ここまで完全にできているのか、ちょっとそこをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この地域防災計画の中では、総務大臣メールの関係というのはまだ反映されておられないので、そういったものは記載がないと考えております。

そういった施設の充実というのは、このメール等を確認いたしまして、他の自治体の状況も確認しまして検討したいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

災害情報システムの分ですけれども、実際、避難所をどこに開設しているかというような情報は、県との連携しているシステムがございます。それで行っております。

今回、Society 5.0でありました災害情報ハブというのは、もっと大きな範囲のものになりますので、これについてはまだ検討は行っておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

冒頭というかな、先ほど申し上げたように、ここは災害常襲地ですので、本当に災害の防災ハブ、そこまで計画をしていただければというのが、少しは住民が安心できるんじゃないかと思っております。市長はそこら辺は、防災ハブの計画は進めていかれると思いますけど、ちょっとお答えをお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

防災ハブの構築も頭にあるかということでもありますけれども、それは当然、これから災害が激甚化をしていく中においては重要ではないかなというふうに思っております。そういった中で、5Gの割り当てがあったときに、水位や氾濫を監視するような河川の監視システムとか、そういったこともこの総務大臣メールの中にはあったりとかもしましたので、そういったことも折を見ながら、そしてまた、今業務の体制の中で見ながら、適宜、私のほうから指示を出していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。第4のメールで、これが7月に送られていると思いますけど、先ほど市長がおっしゃったように、RPA、業務の自動化ですね、この参考事例がたくさん総務大臣メールに載せてあります。これは1,870ぐらいの市町で、結構多くの県、市町が手を挙げて、2019年から実行されております。その事例なんですけど、Lアラート全国で運用開始、あるいは自治体の行政事務を効率化、スマート自治体の構築に向けてというのもあります。

それと、この後に、第4の一番最後に、「Society5.0時代の地方」関連イベントもございますということが書いてあります。首長ご本人または職員の方にぜひ御参加いただきたく存じますと書いてあります。ここまで書いてあります。ぜひ首長まで届けてくださいということだったので、首長までちゃんと届けてあるということだったけど、嬉野市からはまだ回答がありませんという総務省情報流通行政局の課長補佐の方のお答えでした。

その資料がこれぐらいですけど、今、嬉野市が抱えているたくさんの事業計画に、こういう解決をしましょうという大事なメールだと思っております。

それともう一つは、嬉野市が抱えている、財政力が余らないと、それと、人材がない、それと、この点をどのように計画したらいいかということがわからなかったら、207人、人材を用意していますということなんです。人材を送ります、それと、特別交付税をつけますということなんです。私にとっては、もう本当にありがたいメールだと思っております。市民にとってはですね。市長にとっては、回答がなかったし、自分のところでいろんな施策をしているということなんですけど、国の施策、こういうメールは大切なメールじゃないかと思っておりますが、市長、ここら辺は——市長はメールをたくさん小まめに返答してあります。だから

ら、総務大臣メールも本当に返答していただきたかったというのが私の感じですけど、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

メールを返答する、しないの話で先ほどから押し問答が続いているのは、ちょっとそれは違うのではないかとこのように申し上げたいと思っております。

そういった中で、私たちのレスポンス、全体の反応としては、きちんと講演を聞いて、質問もしておりますし、実際、そのメールに載っていることも参考にしながら、先進自治体を絞り込んで視察にも行っているわけでありまして。ですので、メールで情報提供いただいた内容に最大限お答えをしておりますし、当然、専門家の活用であったり、交付税措置のある事業の活用というのは、事業実施においては当然するわけでありまして、その辺はぜひとも御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

市長がおっしゃるように、メールの返答どうこうを第一の問題にしているわけじゃないです。大切な事業があるので、この事業をどれか採用していただければ、うちの課題が一つは解決できたんだと思います。

メールは毎晩チェックします。たくさんのメールが入ってきます。いろんなメールが入ってきます。私の個人のメールでもいろんな企業からとか、県からとか、たくさんのメールが入ってきます。その中で、自分のところに採用したらどんなに有利かというのを勘案して、毎日メールを精査いたします。メールを返答しなかったのが問題じゃないです。精査して、これを各課に本当におろしていただければ、各課がもっと事業に対する意気込みというのができたんじゃないかと思っております。

最後におっしゃいました。首長がやる気かどうか。それから、職員が1人いればいいそうです。そういうのでくぐられました。首長は、もちろんやる気だと思います。ただ、職員の人がこのメールを共有していなかったというのがすごく残念だと思っております。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

職員が共有していないという言い方をされておりますけれども、現にRPAにつままして

はプロジェクトチームをつくって先進地の視察をしたりとか、どんな業務ができるだろうかという研修も実際行っております。これは市長の提案で進んでおりますので、全然、残念だということではない。ことし実証実験をして、来年からは取り入れる事業も入ってくると思いますので、その辺を見ていただければおわかりになるというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

副市長の御意見、ごもつともだと思います。各課に共有して、本当に前進していただければと思っております。そのための一つの手段であるというのを私は申し上げているところで

す。

以上、地方行政改革の推進についてお伺いいたしました。

次は、教育行政についてお伺いいたします。

本市における今後の教育政策の方向性をお伺いします。

まず、普遍的な使命というのは、ちょっと長くなりますので、これは割愛させていただいて、教育振興基本計画における教育政策の方向性というのを伺いいたします。

○議長（田中政司君）

2番ということですか。

○14番（芦塚典子君）続

そうです。

○議長（田中政司君）

②の。

○14番（芦塚典子君）続

②の第3期教育振興基本計画における教育政策の方向性。

○議長（田中政司君）

方向性ということについての質問ですね。

○14番（芦塚典子君）続

はい。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1番は飛んで、2番ということですので、第3期の教育振興基本計画についてということで受けて、そして、本市の教育政策の方向性についてということでお答えを申し上げたいと思います。

今日、日本では人生100年時代を迎えようとしております。また、超スマート社会の実現に向けて、人口知能、AI、ビッグデータの活用などの技術革新が日進月歩のごとく急速に進んでいる状況でございます。こうした社会の大転換期を迎えて乗り切るために、全ての人が豊かな人生を生き抜くための必要な力を身につけて活躍できるようにする上で、教育の果たす力は大きいものがあると認識をしております。このような状況を踏まえて、本市教育委員会では、時代や社会の変化に対応した新時代の教育を推進するために、不易と流行を基本理念にして、さまざまな教育政策を考案、創出しております。

人生100年時代を豊かなものにするためのコンセプトとして、3つ挙げております。

1つ目は、対話的、主体的で、深い学びの視点からの事業展開ができる教職員の育成。2つ目は、学校と教育行政について協議しながら、学校を支援する教育委員会体制の確立であります。3つ目としては、地域とともに歩む学校づくりの充実を図り、教育ナンバーワンの推進であります。この3点をコンセプトに掲げて、嬉野市では嬉野市教育新時代プランというものを作成しております。具体的には、年度年度に、ここに持ってきておりますけれども、(資料を示す) こういった「嬉野市の教育」というものをつくっております、この中に、後半のほうに挙げておりますけれども、嬉野っ子ワクワクデザイン令和元年度とか、学校教育についてはこういう形でつくっておりますし、社会教育関係では嬉野市民ワクワクデザイン令和元年度という形で、具体的なものを、中心的な柱として取り組みを進めてきているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

教育長ありがとうございます。さまざまな施策をしていただいて、ありがたく思っております。

教育の普遍的な目標というのは、やはり地域社会、あるいは家庭、あるいは学校、3者がそれぞれに役割を果たして、連携し協力し合っていくというのが普遍的な役割だと思っております。それに対してさまざまな施策を行っていただいているというのは本当に感謝いたします。

今後、この教育振興基本計画においても、超スマート社会というのがあって、「Society 5.0」という記述があります。それは、知識の「知」ですね、知の力を持って挑戦し、人類社会に貢献する高度専門人材である知のプロフェッショナルを育成することの重要性が高まっており、また、この方たちが今後の改善・革新を牽引し、付加価値の高いモノとかサービスを生み出すことができる人材等を育成する——これは大学に対しての文面ですけど、その後に、今、教育の過渡期だと思うんです。激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様

な人材を育成するためには、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期に差しかかっているということで、超スマート社会を見据えた社会で学校教育をどのように考えているかというのが、この基本計画から受け取れることだと思います。

市長は嬉野市の学校教育の方針についてどのように受けとめられているか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この教育振興基本計画については教育長が説明したとおりでございますけれども、私も学校教育の意義というところ、1点目、質問しかけたところにも少しかかると思うんですけれども、やはり人格の完成が第一義であるというふうに捉えております。

そういった中であれば、地域とともに学ぶ、地域の人たちが教え育む、そして、子どもたちが地域に愛着を持つ、こういったプロセスを大事にしていってほしいというふうに思っておりますので、全校においてコミュニティスクールを展開してきたわけでありまして、その一方で、時代の要請として、新たなICTであったり、そういったものの教育にも順応していかなければいけないということだというふうに理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

さきの一般質問でも教育についてちょっとお伺いしたと思います。それで、市長はやはり人格形成が大事だと、地域とともに学んでいくと。非常に大事なことだと思います。地域は、その地方の歴史とか、それから、道徳とか、倫理とか、そういうものを教えていただきます。ただ、学校では、ここに超スマート時代、スマート教育ですね、「Society 5.0の時代においては、知の力を持って挑戦し」と書いてあります。知力は、ほぼ学校で教えていただく、そういうものだと思います。もちろん、ほかの塾とか、そういう地域でも知力は養うことができますけど、知力というのは主に学校で教えていただくということであると思います。それで、その後に、やはり超スマート時代を見据えた社会の学校教育をしていくということには、国としてはどれだけの財政を投じるか、これが国家の作用する問題だと、最終的な見解があらわれております。

私も、この嬉野市においてどれだけの財政を投じるか、これが今後、先の教育における、見据えた見解だと思いますけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

教育に対して投資をしていくということは、当然、財政との絡みはありますけれども、積極的に行っていきたいというふうに思っておるところでございます。やはり子どもは無限の可能性を秘めています。そういったところをぜひとも私たちがしっかり可能性を広げてあげられるように努力をしていくという方針には変わりがないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

グローバル化の社会の中では、とにかく天然資源が乏しい我が国においては、人材というのが最大の資源だと思っております。国際的に通用できる人材を育成する、あるいは教育の再生を行うという面では、本当に成果目標の達成、あるいは基本・基盤の実施に必要な予算について財政を投じ、真に教育投資を確保していくことが一番大事ではないかと思っております。

ただ、これを私は議題にさせていただいたのには、昨年度の予算では教育予算が削られているのが多く目立ちましたので、この議題を上げさせていただきました。そういう点においては、今後の教育財政においては、嬉野市に帰って嬉野市を支える子どもたちの教育には、さらに財政力の投資、教育投資が必要でないかと思っております。

それで、お答えをいただきたいのですが、次に進ませていただきます。

塩田津伝統的建造物群保存地区には、文化庁並びに市からの保存に対する支援がありますが、文化財の保存と伝建地区の観光について市行政の方向性を伺うというのと、また、職員の文化財の保護に関する研究、研修はどのように行われているかというのを改めてお伺いしたいと思います。

これを理由に上げたのは、つい最近なんですけど、伝建地区の概念においては、確かに保存というのが伝建なんですけど、私も伝建地区に対しては、もう20年も前からいろんなところを調査させていただいております。職員の方に御教示をいただいたんですが、芦塚さん、観光じゃありませんよ、保存ですよとおっしゃったんですね。教示していただきました。

今まで私も観光パンフレットをたくさんつくらせていただきました。観光ボランティア養成講座も受け持っております。観光に関する補助金もいただいて、文化庁にも報告に行かせていただきました。文化庁では、伝建は観光ではありません、保存ですよということは一言もありませんでした。地域の人が利用してくださいと。利用してくださいということは、みんな伝建地区は観光に必死なんです。

それで、私が20年前に訪れました長浜黒壁は、観光客がゼロから300万人で、黒壁まちづ

くり会社では資本金1億円、副社長が助役でした。福島県の大内宿では、役場職員をやめてカヤぶき職人となって、ここも観光客がゼロから200万人になっておられました。それから、愛媛県内子町、ゼロから60万人、この観光案内所は町直営で、町の職員が案内所で観光政策を進めてありました。道の駅がすごかったです。ぜひ研修をと思っております。八女市においては、元職員と市内の若者たちが、去年でしたか、空き店舗20件を新しい店舗として活用しておりました。

多くの伝建地区で、観光ではありません、保存ですよと言われたことがなかったので、私ももっと職員の研修、それから、伝建に対する意識改革というのが必要じゃないかと思いますが、市長はどのように思っておられるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをします。

職員がどのような文脈で申し上げたのかわかりませんが、これまでの塩田津の伝建地区の活用方針から考えると、そのように発言したとはちょっと私は考えにくいのではないかなと、まず言わせていただきたいと思えます。

その中で、私どもも塩田津伝建地区の観光としての活用というところに力点を置いた施策を行っておるところでございますし、今年度から文化財保護法も改正をされました。そこには活用ということもしっかり国の施策としても明記をしておりますので、私どももそれに従って、より一層、多くの方に塩田津の魅力を感じていただけるような仕掛けをしまいたいというふうに思っております。

そういった中で、観光協会がこのほど歴史ガイドマップを発行いたしました。そこにも塩田津も含めて、志田焼の里であったり、この辺一帯の製陶業がいかに栄えたかということも克明に記してあります。そういったものもせんだって関西ふるさと会にもお持ちしたら、非常に喜んで手にとって、これを皆さんに広めていただけるというようなお話もいただきました。

ぜひともそういった取り組みをだんだんと進めてまいりたいと思えますし、実際、今、観光バスも塩田津にたくさん来ていただいているのがごらんいただけるかというふうに思っております。これに満足することなく、挑戦をしまいたいというふうに思っておりますし、今年度の予算でもお願いをしております、町並みの中に、こうした休憩施設、トイレといったようなものも視野に入れながら整備を進めてまいりたいというふうに思えますし、しっかりしたものがあってこそ観光でもありますので、これまでどおり保存にもしっかり力を入れて、両輪を回していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

芦塚議員。

○14番（芦塚典子君）

ありがとうございます。ぜひそのようにお願いしたいと思っております。

この議題を取り上げさせていただいたのは、本人は御教示だと思っております。観光じゃありませんよ、保存ですよという御教示を2回もいただきましたので、私、この20年、伝建地区の観光に力を入れてきたつもりです。2回もいただきましたので、ちょっと頭から湯気が出てしまいました。伝建地区の担当をされた職員でした。

それで、やはりほかの地区に回ったら、地区の人も当然なんですけど、職員の人も本当に、退職からなんですけど、一生懸命頑張っておられます。ですから、やはり職員、地区の人が一体となって全市の観光に取り組んでいただければ、特に伝建地区は、伝建地区を保存するのが一番の課題であり、ここで生きていくのが一番の命だと思っております。ですので、大切な研修、あるいは意識改革、啓蒙をお願いしていきたいと思えます。

それでは、あと1分ですので、市のコンプライアンス、平成18年合併時の9月議会において、議会のほうが飲酒運転を根絶することを願って、飲酒運転の追放に関する宣言を決議しております。市としてのコンプライアンスはどのように遵守されているか、お伺いいたします。

最後の質問になりますけど、決議をしておりますので、これが意思表示であって、法的な拘束力とかはありません。ただ、飲酒運転に対する議会の意思表示として決議しておりますので、大切にしていると思えます。市のほうの法令順守、コンプライアンスに対する啓蒙、あるいは徹底はどのようにされているか、それを最後の質問にしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この議会決議ということでございますが、平成18年8月に福岡市で飲酒運転により3児が死亡した事故を受けて、本市議会において飲酒運転の根絶を願い、決議をされたものと認識をしております。

市といたしましては、この決議を重く受けとめておりまして、これまで飲酒運転の根絶に向けて交通安全運動に取り組んできております。また、そういった中で、市職員についても懲戒処分の基準等の規程等を設けておりまして、懲戒処分について厳正かつ公正に行うため、標準的な懲戒処分の基準を定めておりまして、飲酒運転防止対策の一つということでいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

3番諸井義人議員の発言を許します。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

皆さんこんにちは。議席番号3番諸井義人でございます。8月28日未明の集中豪雨において、隣の武雄市や大町町では被害が深刻で、亡くなられた方もいらっしゃいました。心からお見舞いと御冥福を申し上げます。同時に、早期の復興をお祈りいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をいたします。

最初は、職員の綱紀肅正についてです。

地方公務員法第30条には、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」とあります。ところで、8月2日の夕方、テレビニュースで初めて知ったんですけども、そのときのニュースが7月4日のことでした。何で今ごろになって1カ月前のことがニュースになるのと思って不思議に思いながら聞いておりました。翌日の佐賀新聞ですけども、刑事処分が決定してから対処したいという発表があっておりました。こんな重大事件は発生事実に基づき即座に対処すべきでなかったかと私は思っております。嬉野市発足以来、初めての事件ではなかったかと思っております。改めて市長は、この7月の職員の不祥事について、どう捉えておられるか、お尋ねをいたします。

壇上からは以上で、以下の質問については、質問席より行います。

○議長（田中政司君）

今の1番だけ。ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、諸井義人議員の御質問に対するお答えをさせていただきたいと思えます。

7月に本市職員が飲酒運転をして、警察に書類送検を検察庁にされたということであります。その事実関係に対して、非常に私も信頼を損ねたということをも市民の皆様含め、本当に申しわけなく思っているところであります。飲酒運転の根絶というのは、これは社会の要請であります。このたび、そういった市の職員がこうした行為に及んだということは、私は決して許されるものではないと思えますし、厳正な処分を行ってまいります。

今後は、こういった事態を再び起こすことのないよう服務規律の遵守のための取り組みを徹底しておりますし、また職員に、自分の頭でこの再発防止策を考えるように指示をしたところでございます。職員一丸となって市民の皆様の信頼の回復に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

公表についても御意見をいただいたところであります。それはしっかり重く受けとめさせ

ていただきたいというふうに思っております。

一方で、私ども市も直後に聞き取り調査を行いました。しかしながら、捜査機関ではありません。やはり書類送検をされるまで、また逮捕、そういったような刑事的な処分がくだるまでは推定無罪の原則でやはり対応しなければいけないというのも、これも行政として大事にしなければいけない考え方だというふうに思っております。そういった中で、1カ月もかかったということで、また皆様にそういった疑念、何かあるのではないかというような思いを抱かせてしまったということは、ひとえに私たちも重く受けとめ、おわびを申し上げるべきところだというふうには思っております。ぜひとも今後ともこの信頼回復を第一に掲げて、市民の信頼を取り戻すということを組織挙げてやっていきたいというふうに思っております。

以上、諸井義人議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

不祥事についてとか飲酒運転等については、二度と起こさない、起きないように体制をとることが必要かと思えます。同じ質問になりますけれども、この周知について、人事担当部としての行政経営部長であられる辻部長、どのように捉えておられるか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

まずもって、先ほど市長も申し上げましたとおり、市職員が起こしたことにつきましては、市民の皆様方に深くおわびを申し上げるところでございます。この飲酒運転を二度と起こさないということでは、私たち今回、職員のほうに市長の訓示がすぐ行っております。あと部課長会議を通じて、これまでも課長会議を通じて、機会あるごとに飲酒運転の防止、飲酒運転しないように注意喚起を行ってきたところでございます。また、毎年、全職員に対しましても、交通安全の講話を実施いたしております。警察署、交通課長、係長あたり来ていただいて、飲酒運転防止などについて、御講話をいただいております。

さらに今回、こういった事例が発生をしたということでございますので、市長より先ほど答弁ありましたけれども、職員が自主的に、そしてまた具体的に取り組みを行っていくということで指示はあっております。

それと、10月上旬ではございますが、警察署から再度こういった講話をしていただくように、飲酒運転防止の分について、検証を行うことにいたしております。

何度も繰り返すようではございますが、二度と起こさないように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今後、二度と起こらないような対策をとってもらいたいと思います。そのことについては、後でもう一回質問いたします。

新聞報道によると、市福祉課ということでありましたので、直属の担当部長であられる陣内市民福祉部長、一言お願いいたします。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

今回の私どもの部で起きた飲酒運転に関しましては、非常に私も申しわけなく思っております。私どもの部におきましては、今回の事件を受けまして、全課に対して、今回の飲酒運転を受けて、いろんな方法でこういう飲酒運転を撲滅させるための方策といったものをそれぞれの課で議論をするように呼びかけをしました。そうした中でも、いろんな課の職員からも意見等出ました。何か課の懇親会ですとか、そういったことがあるようなときには、飲酒運転を絶対にしないような声かけを必ずするといったことですか、深酒をしない、どうしても翌日にお酒が残ってしまうようなことがありますので、そうしたことがないように徹底する。こうした基本的なことでありますけれども、そういう基本的なことをきちんと一人一人の職員が守っていく。それから、この交通事故が起きたときに、もしもこの飲酒運転に起きたときに、どれだけ悲惨なことが起こるか。そうしたことをみんなが一人一人が思いをはせるといふようなことが大事だということで私も申し上げております。こうしたことを事あるごとに徹底していくことによって飲酒運転を撲滅していく。そうしたことを徹底してまいりたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

2つ目の質問の飲酒運転の防止対策についてもお答えになられたかなと思いますので、そこはここでとめておきたいと思いますが、一つ悪い事例が起こると、続いて起こるのが世の常ということで、二度と起きないような対策をとっていただきたいと思います。ぬるい対策では市民の方もなかなか納得できないと思いますので、できるだけ厳しい対策をとっていただきたいと思います。同じ公務員の中でも、教職員についても同じような対策を十分にとられているかとは思いますが、市長部局と違った、もう少し踏み込んだ対策がと

られているようなことがあればということで、教育長にもお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教職員の飲酒運転防止対策についてということでお答えをしたいと思いますけれども、教職員が不祥事等を発生しましたときには、やはり学校の職員でございますので、子どもに対する影響力が非常に大であるということと、それから、保護者の皆さん方、地域の皆さん方に対する信頼度が地に落ちてしまうということがございますので、そういったところでいきますと、いわゆるルールを教える先生が、子どもの前にどうやって顔を出して指導していくのかという部分がございまして、教職員としては、いわゆる不祥事の防止については、非常に真剣に事細かく指導しておるところでございます。嬉野市内では「信頼される教職員であるために」という、こういう形の冊子を県のほうで発行しております。各学校に全職員、ファイルをつけてやっておりまして、そしてこれを年度初めには必ず取り上げて指導をする。例えば、今回なっております飲酒運転等については、第1番目に出てきておりまして、さらには懲戒処分の指針も県は入れております。したがって、懲戒処分の指針の例でいきますと、飲酒運転をした教職員は原則免職をするという文字等もありますので、そういったことで指導をしてきております。ただ、一番危惧しているのは、やはり先生方が意識の上で、本当に管理職ばかりじゃなくて、いわゆる職員が自分のものとして、きちっと意識をしてきているのかということが大事だと思いますので、そういうことでサービスゼロの日というのを設けておりまして、毎月、サービス規程の保持について着実に研修などをしております。

特に、例えば具体的に言いますと、宴会等がある場合には、きょう宴会をするときに、いわゆるどこで、まず学校に来るときにはどうやって来たのかということを確認したり、それからハンドルキーパーあたりを確認したり、それから帰る様子のかを確認したりですね、そういう細かな指導もしておりますし、それからDVDをつくって、出演者が職員がして、とにかく飲酒運転をしない形のもので取り組みをしていこうというようなことで、結構各学校、工夫をしながらしているところです。特に、顕著なものとしては、きょうお酒飲みませんよというのは、なかなか言いづらい部分がありますので、わざと大きなブルーのワッペンみたいなのを掲げて宴会等には参加をするというふうな学校もあるようでございます。そういった形で意識の上できっちり持たせながらやっていこうというようなことで、サービスゼロの日あたりを生かしながら、教職員は遂行しているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

教職員というと、佐賀県全部では、約6,000名ぐらい現在おられるかとは思いますが。かなり数年前までは教職員の飲酒運転が起こっていたわけですが、最近、非常な取り組みをされておられますので、かなり減って、ほぼゼロに近い状況になっているかと思えます。市当局といたしましても、今、教育長がおっしゃられたような対策を参考にされて、今後、市の取り組みとしてしていただければと思いますので、もう一度そここのところの取り組みについての意気込みをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

教育長からは部課長会等においても、何回か教職員に対しての研修とか動向、こういったものを発言していただいております。そういったものを取り上げるべく私たちもすべきところだったんですけれども、全てそれを取り上げていなかったというところもございますので、先ほど教育長のほうからありました例を参考にして、二度と起こさないということで取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ぜひ嬉野市からは飲酒運転根絶という形でお願いをいたします。

また、4つ目の質問になりますけれども、最近の不祥事としては、新聞紙上をにぎわしているのが、ハラスメント等の問題があります。ハラスメントとは、嫌がらせ、いじめのことで、相手を不快にさせたり、自身の尊厳を傷つけた後、感じさせる発言や行動を言います。セクハラ、パワハラ、モラハラなど、何でも後にハラスメントをつけての造語が蔓延している状況ですけれども、また次に、携帯電話等の発達により、盗撮が非常に多発しております。そんなこともあってもらっては、してもらっては困るわけですね。先ほど同僚議員が言ったように、コンプライアンス、法令順守が大切ではないかと思っております。そこら辺の法令順守に対する、またハラスメント等に対する研修体制はどのようなことを行っておられるか、また行っていこうとされているかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

研修体制ということでございますが、報道等によりましては、近年さまざまなハラスメン

トが起こっております。本市でも働きやすい職場づくり、環境づくりということで、その一環として研修等は必要だというふうに認識をいたしております。

その職場のハラスメントの防止ですね、ハラスメントに起因する問題が生じた場合には、適切に対応するというので、その対応の一つとして、嬉野市職員のハラスメントの防止等に関する規程、これを設けております。平成31年1月に規程を設けております。この相談窓口については、総務防災課に設置をいたしてございまして、設置してから現在まで具体的な相談というのは、具体的というか、その委員会があるようになっておりますけれども、これまでに発展するような事案等は発生をいたしておりません。今後は、これまで以上に相談しやすい体制をつくっていくべきと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

職員の研修ということでお答えさせていただきます。

このハラスメントの職員研修につきましては、本年度は佐賀県の市町村振興協会が主催します研修会が予定されております。それに職員を出席させるように予定をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

研修は研修で大いに積んでいただいて、二度と信用失墜行為が起きないようにすることに努めていただきたいと思います。また、職員一人一人も自分のこととして、全体の奉仕者であるということを肝に銘じて職務に精励していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、職員採用について質問を上げておりますので、そのことについてお尋ねをいたします。

令和元年度の職員採用試験の募集は先月8月16日までということで、募集要項に載っておりました。内容を見ると、一般事務、高校卒業程度1名程度、一般事務、大学卒業程度2名程度、一般事務、社会人経験者2名程度、情報技術専門職1名という形で載せておられましたけれども、募集状況としては、現在どのような状況になっておりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えしたいと思いますけれども、今、採用試験をまだ実施をしておりません。やはり公

平な試験を実施するために、嬉野市では職員募集が少人数でありますので、その辺については、公表を控えておるところでございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、担当課長が控えているということでしたので、それ以上は聞きませんが、今現在、民間の採用活動が非常に活発ですね。民間の採用活動においても、人手不足ということで、先食い先食いという形で青田刈りをしているような状況です。要するに、その方たちが残って、また公務員へ受験をされるかという、なかなか非常に厳しい状況にあるのではないかと思います。そのことは民間の初任給を大体例にとると、最近、22万円程度に民間は上がっているというふうに関係する情報は来ています。しかし、嬉野市の公務員の初任給を今回の募集要項の中から見ると、1級21号給に該当しますかね、17万1,500円というふうに記載しております。

そこで、私も近隣の武雄市と嬉野市の募集要項、まだインターネット上載せておられますので、そこをちょっと引き合いにして調べたところ、武雄市と鹿島市においては、1級25号給で金額的にいうと、18万2,300円ということで、同じ市の上級職採用というかな、大卒程度の採用において、4号給の差があり、金額にすると1万800円の差があっているわけですね。その状況においては、なかなか嬉野市の職員になりたいと思う大学生等、また卒業者等が出てきにくいのではないかなと私は思っておるわけです。そのところはどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この大卒程度で1万円程度の差があるということは私どもも認識をいたしております。当然、これは試験を受験される際に、選択肢としては、どうしても嬉野市が後になるということとは考えられるかと思っております。そういった面もありまして、私ども一応内部ではこれを合わせるようにしたときの検討を今しているところでございます。いろいろ在職者の調整とか、そういったものがありますので、課題等クリアできれば、それを実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

検討しておるといことなので、ちょっと安心しますけれども、できるだけ早い検討をしていただいて、結果として公表できるような形でしていただければと思います。

今、総務省が初任給について、いろんな資料を発表していますけれども、私も一応調べてみました。1,741市町村あるわけですね、全国的に言うと。その中で嬉野市はどれくらいの位置になっているかという、1,419番目です。もう非常に低くなっているということです。中位ぐらいまでは引き上げていただければなと思っております。それで、最も給料が高いのが、皆さん御存じのように、大阪府内の市役所です。大阪市の職員は、前々市長のときに大きな問題がありまして、給料を低く抑えられていますけれども、大阪府内の市役所は非常に高く、18万6,563円と、全国1位になっています。最も安いのが佐賀県内の平均の市役所職員の初任給となっています。佐賀県内の市役所職員の初任給を比べると、1の25に設定してある市が5、1の21に設定してある市が5ということで、半々ということで、その半分が佐賀県の初任給の額となっていて、平成29年度になりますけれども、17万4,000円となっておりますので、大阪府内の市役所の高いところと比べると、1万2,163円、地域差がありますので、そこら辺は何とも言えないところですが、やっぱり近隣の市並みに給料を引き上げていただいて、職員のモチベーションを高めるとともに、優秀な人材を採用できるような方策をとっていただきたいと思います。再度になりますけれども、市長の見解をお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり職員にも生活があります。そういったところでは、一定水準以上の給与を取っていただくということは非常に重要なことだというふうに思っております。ただ、すぐに御承知のとおり引き上げられる性質のものでもありません。その採用枠のところで見直すというのが一番現実的なラインだと思いますので、その辺は職員の初任給、そういったところは引き上げるような努力はしてまいりたいというふうに思っております。

一方で、このまちに根差して働く、そういった可能性というものも、ぜひそこには検討の中に入れていただきたい、要素の中に入れていただきたいというふうにも思っておりますので、採用の方法の中で、そういった嬉野市自体の魅力を感じてもらおう工夫であったり、嬉野市で仕事をする、そういったやりがい、ある意味ではあらかじめ少し想像できるような工夫も必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

私も今、市長がおっしゃられたように、すぐにはなかなか難しいと思いますけれども、やはり今から嬉野市の採用試験を受けて、嬉野市のために頑張ろうと、若い学生さんたちが思うような採用要項にさせていただいて、そして、めでたく合格をされた職員さんについては、やっぱり嬉野市に就職してよかった、嬉野市の職員になってよかったと思うような方策をとっていただきたいと思います。

次の質問に入ります。職員の派遣についてです。

今年度より市民福祉部長として、佐賀県より陣内氏に来ていただいております。県職員としての知見と経験で大いに活躍をしてもらっております。4月に来られて5カ月が経過したわけですが、この派遣について、市長はどのように評価されておるか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私としては、まず部長の派遣においては、子育て施策の実感をぜひ皆さんに感じてもらえるような仕掛けづくりを一緒にやられる方をということでお願いをいたしました。本当に本人がいらっしゃる前で言うのもあれですが、本当に意中の方だったというふうに私は評価をしておるところでございます。実際、こうしたこどもセンターを9月末に開所しますけれども、そういったところでもさまざま私どもにもアドバイスもいただいて、実際、施策遂行においても企画立案をしていただいております。また、そういった業務をまたいで、こういったRPA、先ほど業務のオートメーション化についても、業務改革についても、県庁時代、非常にキャリアとしても持っていたということでもありますので、そういった分野においても、ある意味では先頭に立っていろいろと事業展開の提言をいただいているというふうに思っておりますので、非常に信頼をして、また市民の皆様にも価値あるものが提供できているのではないかと思いますし、これからもっともっとそういった力を発揮していただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

陣内市民福祉部長、以上です。今後とも嬉野市のことをよろしくお願ひしたいと思います。また、相思相愛という形で嬉野市は行っておりますので、ぜひ陣内市民福祉部長様の実力を発揮いただいて、嬉野市のために努力をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたしま

す。

市長、嬉野市が今後目指す観光政策とか農業政策、交通網政策等を考えた場合、佐賀県だけじゃなくて、中央省庁から職員の派遣をお願いして、中央との連携や指導を仰いだらどうかと私は思います。ラインとしては、なかなか部長クラスだけではいけない、副市長クラスになるかとは思いますが、そこら辺のお考えはないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

漠然と国から誰かというような形にはならないかと思しますので、当然それに先立って、何かをなし遂げてもらいたいということのミッションをまず明確化することが必要かなというふうに思っております。そういった意味では、先ほどの観光であったりとか、道路交通政策であったりとか、また農業であったり、いろんな分野でそういった専門的な、しかも高度な人材を入れて、こういった組織に新しい風を引き起こすということも私は大事だというふうに思っております。ただ、県ならともかく、国ともなると、一人一人の職員の把握は基本的には難しいです。そういった意味では、表現は悪いですが、一本釣りになろうかというふうに思っておりますので、私もいろんな中央省庁に出たときには、そういった形でこの嬉野において力を発揮していただける方がいないだろうかというような観点でもお話をさせていただいておりますし、また佐賀県にゆかりのある霞が関で働いていらっしゃる方、またOBの方、そういった方が出席する会合にも積極的に参加をして、名刺交換等もさせていただいております。そういった中で、嬉野市の課題、そしてまた、それをなし得る人物であるという方が見つければ、ぜひ私としては積極的に取り込んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ぜひ市長のパイプを大いに活用して、東京霞が関には佐賀県人会というような組織もありますので、そこら辺を利用していただき、いろんなつてを使って優秀な人材がおられれば、一本釣りでも結構ですので、ぜひ連れてきていただいて、嬉野市の活性化になればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

3つ目の質問に入ります。学校教育についてです。

4月に全国学力テストが行われました。今回からは中学での英語も導入されたかと思っております。その速報がもう来ておるかと思っておりますので、嬉野市の現状、状況はどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

全国学力学習調査についてお答えを申し上げたいと思いますけれども、今年度は4月18日に学習状況調査が実施されました。小学校では国語と算数、中学校では国語、数学、英語の3教科でございました。その結果が7月末に参りましたので、すぐ分析に入っております。国からの指導によりますと、順位を公表はすると言われておりますので、ちょっと控えさせていただきますけれども、嬉野市内の小学校全体として見れば、正答率から見れば、全国、佐賀県と比較しましても、いずれも嬉野市の正答率が上でありました。それから、中学校の全体の正答率でございますけれども、佐賀県よりも高かったんですけれども、全国よりは低かったという状況であったと思います。特に英語科は聞くことの領域における正答率は高い傾向にありますが、日常的な会話について、簡単な語句や文で書かれたものの内容を正確に読み取る問題など、読むことの領域に課題があったように分析をいたしております。各学校には分析をした結果を冊子にまとめて、例えば、こういう冊子にまとめて、各学校ごとに提示をして、各学校では、これを受けて学力向上対策委員会をしておりますので、各学校の取り組みを今後補助していくという形になっております。

以上、報告にしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

教育長、ありがとうございました。全国的に見ると、小学校では全国、県を上回っていたと。中学校においては、県内では上回っていたけれども、全国的に比べると、ちょっと幾らか劣っているところがあったということです。より一層の授業改善とかなんとかを含めての努力をお願いしたいと思います。

次に、新学習指導要領についてお尋ねします。

新学習指導要領についてですが、平成29年3月31日に新しい学習指導要領の告示が行われました。小学校においては、来年度から全面実施されることになっております。主な内容といたしましては、幾つかありますけれども、言語能力の育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動の充実及び外国語教育の充実となっております。その中で、外国語教育についてお尋ねをいたします。外国語といえば、つまり英語教育になるかとは思いますが、来年から英語が教科として、もう既に準備段階でされているかとは思いますが、どのような準備をされて、どのような体制をとっておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

新学習指導要領についてということで、まず外国語教育についてということでございますが、お答えを申し上げたいと思いますけれども、いよいよ令和2年度から小学校では新学習指導要領が完全実施となります。小学校では3、4年生で外国語活動、年間35時間、5、6年生で外国語科として年間70時間の英語の指導を行います。

次に、授業時数についてでございますけれども、3年生以上の学年で、現行より1時間ふえることとなります。水曜日に1コマをふやして6時間にすることで今進めております。また、カリキュラムについてでございますけれども、5、6年が使用する教科書は、文科省が検定した教科書を使用して決定をしております。3、4年生は文科省から教材が出されておりますので、この年度末までに各学校で年間計画を作成する予定にしております。また、指導に当たる教職員については、先生方の指導力向上のための各種の研修会にも参加してもらっておりますけれども、さらに市内の8つの小学校を対象に、英語活動推進教員を県より2名配置をしていただいておりますので、各小学校を巡回しながら指導の充実を図っているところであります。また、本市には英語教育のスーパーティーチャーが在籍をしておりますので、その市内の在籍している英語スーパーティーチャーを授業に参加をさせて、英語力のアップに積極的に取り組みをしているところでございます。そういった形で準備を進めております。

以上でお答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

ありがとうございます。小学校で3、4年生で35時間、5、6年生で70時間と、週の時間に直すと、3、4年生で週に1コマふえる、5、6年生になると2コマふえるという状況になるかとは思いますが、今現在、教職員の働き方改革等、いろいろ非常に難しい現状があるかとは思いますが、教職員の負担にならないような計画で行っていただきたいと思っております。それと同時に、子どもたちの英語教育のレベルアップのために、いろんな施策をとっていただいて、嬉野市の子どもたちが、今後、世界に通用するような、グローバルな子どもたちが育つような英語教育をしていってもらいたいと思っております。

次のプログラミング教育についてお尋ねをいたします。

直接の指導項目じゃないけれども、追加された項目の中に、小学校、中学校において、プログラミング教育を実施するという項目が指導要録の中にあります。プログラミング教育とはどういうことなのかをちょっと簡単に説明をいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

プログラミング教育についてということでお答えをしたいと思いますけれども、子どもたちにコンピューターに意識した処理を行う指示をしてということ体験をさせながらいくものでございまして、例えば、一つのわかりやすい例でいきますと、こんなことをしております。例えば、困ったことということがありまして、実は湯船にお湯を入れ始める。そして次に、空欄にして体を洗う、湯船に入る、湯船から出る、そして終わり。その2番目の空欄に何が入るでしょうかというような想定ですね、そういうようなことをこういった形の中で考えさせながらしていくというようなことをやっていく教育がプログラミング教育でございます。したがって、いわゆるコンピューターを使って自分の意図したいこと、あるいは記号を入れ込んでこんなふうにしていけば、こういうふう動いていくというようなプログラミング思考といいたいまいしょうか、そういうものを行っていくという教育でございまして、今後、小学校あたりでは、小学校5年生の算数あたりで取り入れられておりますし、今後、広めるとすれば、理科であるとか、特別支援教育の分野であるとか、それから特学でありますとか、そういう分野にもいろいろ活用はされるという試案が出ておりますので、今後これについても準備をしながら、先生方に研修会等に参加をしていただいているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

小学校におけるプログラミング教育は、非常に難しい状況があるかと思えます。まだまだ子どもたちのパソコン技術が進んでいないし、それを教えようとする先生方もまだまだ非常に育成ができていない状況にあるかと思えます。そんな中で、やっぱりそういうソフトの面じゃなくてハードの面として、ICT機器を備えなければプログラミング教育としてはまずもって授業ができないというような状況になっているかと思えますので、今現在、嬉野市のICT機器の整備状況は、このプログラミング教育に対応できるような状況になっているかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内のICT機器の整備についてということでございますけれども、プログラミング学習ともかかわってまいりますので、本年度、ネットワーク環境あるいは電子黒板、パソコンなどのICT整備は必ず必要になってまいりますので、現在、市内の小・中学校では電子黒板104台、各普通教室と理科教室、特別教室に設置をしております。今年度はWindows

7のサポート終了に伴って、パソコンの入れかえも予定をしております。電子黒板用のパソコン104台、校務用のパソコン245台、中学校の学習用のパソコン106台と、今後、計画をして計画的にお願いをしているところでございます。したがって、パソコン等が正規に入らないと、プログラミング学習というのも挫折をしまいりますので、計画的にお願いをしているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、教育長が言われたように、機器がそろわないと教育もちょっとまずいということをお聞きしました。数字的に見ると、104台とか、校務用の245台という、相当多額の財政支出になるかと思えます。未来の子どもたちを育成するためには、教育の充実を図らなければいけないと常々考えております。そのために、施設の充実、機器の充実や人材の充実が必要になってくるのではないかと思います。その財政支出についての教育費の充実、増額について、大いに考えていただきたいと思えますので、その財政的な面について、市長の見解をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

教育予算の充実というのは、いろんな要望としても上がってきておりますし、当然、私もこれ重要だという認識でおります。一事業とか、そういったところで見れば減額をしているところもあるとは思いますが、全体的には総枠としては、横ばいで推移をしていると思えます。ただ今後、やはりこういったプログラミング教育もそうですし、外国語教育もそうです。やっぱりより充実させていくには、その追加として、やはり予算を捻出しなければいけないかなというふうには思っております。そういった学校の改修とか、教育予算全体の中で、しっかり子どもたちの実際の教育にどれだけ資本が投入できるかということに力点を置いて、今後も教育財政の充実に力を入れてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

市長の力強い言葉を聞きまして、ある程度安心しましたけれども、教育というのは形の見えないものに投資ですので、なかなか非常に難しいかと思えます。小泉元総理がちょっと引

用した「米百俵」というのがありますね、平成8年ぐらいに引用されたかと思いますがけれども、長岡藩の小林虎三郎さんが、米百俵のお金を皆さんに食わせるんじゃなくて、将来の子どもたちのために学校をつくるんだというような米百俵というお話ですけれども、そのことを市長、財政課の方も肝に据えていただいて、今後の教育の充実に図っていただきたいと思っています。

最後になります。部活動についてです。

今度の指導要領の改訂の中に、部活動についてもちょっとだけ書いてあります。新学習指導要領では、教育課程外の学校教育活動として、教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制を図るとありますが、この文面を嬉野市に置きかえると、どのような課題があると思っておられるかの説明を最後にお尋ねして終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

部活動等の状況についてということでございますけれども、課題も含めてということでございますが、今年度、中学生の約8割が何らかの形の部に所属をして部活動をしております。夏の中体連は無事終わりました、真剣な表情で、本当に精一杯、子どもたちがすばらしい熱意で成績も上げていただいたと思っております。

部活動の状況につきましては、6月議会でも話題になりました。生徒数の減少に伴って、やはり部活動の数を減らすことを今後考えていかなければならない大きな課題になっております。団体の競技は、チームをつくること自体が生徒数の減によって非常に難しい状況になってきておるところでございます。生徒数の減少に伴って、例えば、複数の学校でチームを組むというようなことも今後、積極的に取り組まなくちゃならないところでありますけれども、そういったところも関係機関、中体連あたりにも働きかけていきたいなと思っております。

特に、私も現職のときは、部活動、本当に熱心にやりましたし、経験をした方は部活動の意義というのは非常に熟知をしている先生方が多いわけでございますけれども、しかし、生徒数の減によって部活動の部数を減らすというのは、本当に苦渋の決断をしなくちゃならないというふうに思っております。昨年度あたりは、嬉野市内の塩田中学校で、やはり4部活が閉鎖をする、募集停止ということになりまして、本当に協会の皆さん方、地域の皆さん方にも御心配をかけましたけれども、その後、協会サイドの御支援あたりをいただきながら、今、それぞれの部活動をしております。特にバレーボールあたりは、いわゆる中学生男子バレーボール嬉野ホットスプリングスという、こういう組織をつくっていただいております。そういったことで、今後の課題といたしましては、やはり大きな学校は嬉野中でございます

けれども、嬉野中でもやがてそういうの見直しを迫られる時期が間もなくまいりますので、そういうことを先駆けして、前に置いて、前もっているいろんな協会の方と相談しながら、お力をかりながら、どういうふうに持っていた方がいいのかということを中心に置きながらやっていきたいなと思っております。

ただ、国のほうでは、学校教育から部活動を外すという話もないではないようでありますので、それは端的、すぐなものではないわけでございますから、当分は部活動は学校の子どもたちの一番燃える活動の一部でございますので、そういったところでは真剣に教育委員会としても、地域の方の協会サイドの連携を密にしながら、今後の見直しの方向に転じていけたらというふうに思っているところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

今、教育長がおっしゃられたとおりだと思います。非常に難しい時期に差しかかってきて、生徒数減が非常に影響しているわけです。もとは1クラス50人で、1学年8クラス、10クラスあったときには、いろんな部活ができたわけですがけれども、やっぱり団体競技としてやるためには、非常に難しい時期になってきております。

最後の質問になります。山浦学校教育課長が来ておられますので、数年前までは子どもたちと楽しくテニスをしたり、いろんな活動をして指導をされておられました。子どもたちの身心の発達のため、また子どもたちが学校に行く一つの喜びとして部活動があるのではないかと思っております。そこら辺のことを踏まえて、部活動の意義を山浦学校教育課長、一言お願いいたしまして、終わりにします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

では、お答えをいたします。

私の経験上、部活動を指導しているの所感といいますと、やはり競技を通して子どもたちに何かをつかんでいただきたいと、つかんでもらいたいと思っております。苦しいこと、自分の思いどおりにいかないこと、あるいは自分の思いどおりにいって何かを達成感を味わったこと、そういった意味では、社会に出ても有利になるといいますか、血となり身となるというような精神的なものも身につけることができる非常に有意義な活動であるというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井議員。

○3番（諸井義人君）

子どもたちにとっては有意義な活動であると同時に、先生にとっては非常に負担にもなりますけれども、今現在、先生方、非常に頑張っておられます。地域の皆様方も学校に子どもさんを預けておられる御父兄さんに対してですけれども、先生方も非常に頑張っておられますので、地域と学校、また保護者との一体となった部活動とか学校運営がなされることを念じて、きょうの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時15分まで休憩をいたします。

午後0時13分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

引き続き一般質問の議事を続けます。

7番川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号7番川内聖二です。本日は傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい中を早朝より足を運んでくださりまして、まことにありがとうございます。最後までよろしく願いいたします。

先日の27日から28日にかけての記録的豪雨により佐賀県内でも3人のとうとい命が失われ、たくさんの方々が被災をされました。亡くなられた方々には哀悼の意を表するとともに、被災された皆様方には心よりお見舞いを申し上げます。また、今回の豪雨で武雄市、多久市、小城市、大町町での広範囲での土砂災害や浸水により多くの家屋や商業施設、そして、農業施設等にも大きな被害をもたらしました。今現在でも被災された家屋の復旧に向け作業を行っている自治体の皆様並びに全国から来ていただいたボランティアの皆様の方には謹んで感謝を申し上げるとともに、作業中の2次災害が発生しないよう、そして、一日でも早い復興を心からお祈りをいたします。

新聞等では50年に一度や記録的豪雨などというような見出しが使われますが、この数年で記録的な自然災害が毎年のように起きております。そして、この壇上により熊本地震発生から毎年のようにお悔やみを申し上げてまいりました。今回は災害関連の質問は行いませんが、今後も市長には市民を守る立場として被災された市町から学ばれたことを当市に生かし、人命を守る強靱なまちづくりを目指していただきたいと強く思います。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思いま

す。

今回の私の一般質問は大きく分けて2項目について質問をいたします。まず、1点目はこれまで数多くの議員からも質問事項として出てまいりました有害鳥獣捕獲処分についてと2点目は嬉野庁舎の老朽化に伴い、今後の嬉野市庁舎のあり方について質問を行いたいと思います。

それでは、1点目の有害鳥獣捕獲処分について質問を行いたいと思います。

先ほども申しましたが、これまで有害鳥獣対策についてはたくさんの議員からの質問が行われてきました。私自身もほかの自治体に視察研修を行い、捕獲方法や捕獲した鳥獣の処分方法等を勉強し当市にも活用できないかと思い、一般質問を行ってまいりました。

改めて有害鳥獣の捕獲処分について市としては現在どのような考えを持たれているかをお聞きいたします。

再質問及び2点目以降の質問につきましては、質問席から質問を行いたいと思います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の御質問に対するお答えをしたいと思います。

有害鳥獣捕獲処分についてのお尋ねでございます。

市内2つにあります猟友会の御尽力により毎年約1,200頭のイノシシが捕獲をされています。その大半が埋却処分をされている。つまり埋めるということであります。しかし、猟友会員の高齢化や活動場所、わなの設置場所が山林の奥地にもなる場合があるということから捕獲現場での埋却処分というのが多大な負担となっているとの声もお伺いしております。このままでは猟友会員による有害捕獲活動にも影響を及ぼしかねない状況でもあるため、埋却処理以外の処分方法について至急検討をしていかなければならないというふうに考えております。

県内外の事例といたしましては、処理加工施設を建設し、捕獲された有害鳥獣をジビエとして活用することで地域産業振興として取り組まれている事例、また、捕獲された有害鳥獣を一時保管施設に集約し、長崎にある産業廃棄物処理業者への処分を委託されているような事例、また、県外におきましては、微生物による有害鳥獣処理が行われているというふうな事例もございます。このような先進事例を参考に猟友会や鹿島市、嬉野市、太良町で構成をする鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除協議会においても処分施設、または一時保管施設等の設置費用及び維持費、また、委託処分費、その費用負担をどのようにするかなどの課題はありますけれども、今検討を進めております。今回、豪雨で10月に延期ということになりましたけれども、知事要望の中にも市長会におきまして嬉野市が発起人ということになって鹿島市も共同提案という形で有害鳥獣対策の処理施設に関する要望も行っておるところでございます。

す。

今後、そうしたさまざまな機関に働きかけながら、その後の経営も考えながら有害鳥獣の処分施設について検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、川内聖二議員の御質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

私も有害鳥獣の質問に関しましてはこれまで何度か行ってきたわけでございます。また、今回、村上市長に対しましては初めての質問かとは思いますが、よろしく申し上げます。市長自体もこれまで対話集会を嬉野市内でされてきたと思います。その中で、多分、各地域からこの有害鳥獣に関しましてはどうにかしてくれというふうなお話が出てきたのではないかと思います。今回捕獲に対してと、また処分に関しまして私質問いたしますが、どちらのほうが多かったといえますか、それは捕まえる側といたしましては処分のほうが多かったと思いますが、捕獲に関しては全地域からたくさんあったと思われるので、そのときのお話を少しでもしていただければと、よろしく申し上げます。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、地域の人たちにとってはやっぱり肌感覚としてイノシシの数が減っていないということで、捕獲を望む声が多いわけでありまして。しかしながら、捕獲する側の事情といたしましては、猟友会の会員が一生懸命やっけていただいているわけでありまして、捕獲してもやっぱり処理ができない以上は捕獲頭数をふやすことができないという、例えて言うならば、下水道の当てもなしにトイレはつくれないというのと同じかというふうに思っております。その後の処分方法がしっかりしていないと捕獲頭数をふやせないということも事情として地域の方にも私からもお伝えをしておりますので、そういったところをスムーズにいくためにもぜひとも処理施設を早期に検討したいという旨をお伝えしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

それでは、有害鳥獣の捕獲に関して改めて質問を行いたいと思います。

そのような状況で、以前、私が捕獲方法でICTを活用してのアニマルセンサーの質問を当時行いました。当時の所管のほうの答弁といたしましては、現在5基ほど利用して実験を

されていた。しかし、その誤作動が多くてということで、今現在また検討を行っているというふうな答弁でございました。機械自体も今現在、日もたち新しくなっていると思います。その後、そのアニマルセンサーが、今回、嬉野市のほうにはどっか、先ほど市長が申されました鹿島藤津地区広域協議会等でその後何らか再検討がされたか、そのアニマルセンサー自体が誤作動があったというわけで、ちょっと検討しているというふうな答弁でございましたので、その後どのようになったか、その辺を少しお伺いしたいと思いますけど。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

そのアニマルセンサーに関しましては、現在はちょっと供用をしていないという状態になっているかと思えます。

ただし、センサーということではありませんが、昨年度ですね、嬉野町のみゆき公園のほうにもイノシシの出没が多いということで、みゆき公園内にイノシシが接近してきた場合は自動で撮影を開始してくれるカメラも設置してなおかつ箱わなも設置して、みゆき公園内に侵入してきたイノシシを捕獲するという手だては昨年度予算で導入して現在も稼働しているという状態であります。それと、この鹿島藤津地区の広域協議会での話につきましては、先ほど市長が申しましたように、3市町とも共通課題としては重々承知しております。また、その協議会の中には各市町の猟友会の会長さん方も入っていただいているので、協議を重ねておりますので、共通認識ということとはとっていただく方、それと、それを支援する側としても十分に大変さは共有をしておりますので、それを受けまして何らかできることはないかということで、今回、県知事要望に出させていただいたという形になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

1つお伺いしますけど、そのセンサーを利用してのみゆき公園のほうで、公共地内のほうで実験というか、今予算をかけて事業としてなされているということなんですけど、その成果といいますか、その辺をちょっとお伺いしたいと思えますけど。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えいたします。

すみません。捕獲頭数の詳細につきましては、ちょっと私が情報を入れておりませんので、

申し上げることができないんですけれども、それこそわなにかかった時点でカメラが自動的に撮影をして、猟友会の方にその箱わなに入った状態で画像が送られてくるという形になっております。なので、もう間を置かずに後の捕獲後の処分ができていますものと思いますので、確実に実績は上がっているものというふうに承知をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

みゆき公園での実績は1頭（134ページで訂正）ということで確認をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

どうもありがとうございます。1頭ということではございましたけど、とにかく今のところ公共施設のほうで行われている状態かと思えます。この機械自体に似たようなものを以前、委員会付託のほうで三重県の農業研究所のほうに、このようなカメラのセンサーをつけて、ウェブカメラをつけての機械、とにかくカメラとセンサーでスマホのほうにデータを送ってくるというやつなんですけど、視察しました。それと似たような機械をこちらのほうでも一応導入をされているということをお伺いして、気持ち的には安心をいたしました。とにかくそれを実験、今予算をかけて行われていますので、民地のほうで、例えば、一応イノシシが入らないようにメッシュの柵をした中にイノシシが何頭かわかりませんが、出るにも出られないで、その地域の中にイノシシが入っているという状況の地域もございます。そのようなところにそのようなセンサーつきの、ウェブカメラつきの機材を設置していただければ集中的に入ったときにセンサーで感知し、それが自分のスマホと端末に来るというふうな、もしよければそういうふうな、困られているところにも利用していただければと思っておりますが、お伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

昨年度、みゆき公園のほうに設置しております装置につきましては、補助事業もあったということで導入いたしました経緯があったかと思っております。

今後も同様な補助事業しっかり探しながら、生かせる事業は導入しながら御要望に対応で

きればというふうを考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

よろしく願いいたします。とにかくイノシシだけの数字で申しますと、先ほど市長からも毎年1,200頭ほどのイノシシを捕獲しているということをお伺いいたしましたけど、とにかくこの1,200頭のイノシシを今の猟友会、2地区のほうで何人の猟友会の方々に捕獲をされているのか、そして、その会員の皆様方の変動があるのか、ふえているのか減っているのかをその辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをさせていただきます。

現在、農業政策課のほうで把握している2つの猟友会の所属されているメンバーの人数につきましては、塩田町猟友会のほうが20人、嬉野町猟友会のほうが31人というふうに伺っております。

人数につきましては、1人、2人の増減がここ5年間は繰り返されているという状態でありまして、大きく人数が減っていらっしゃる、また逆に大きくふえていらっしゃるという状況でもありません。ちなみに平均年齢の部分で申しますと、塩田のほうが約61歳、嬉野のほうが63歳ということになっていらっしゃいます。世代ごとの中心世代はどこかと申しますと、塩田町におかれては70代の方が一番多いと、嬉野町のほうは60代の方が一番多いという状態で在籍されておられます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

どうも説明ありがとうございました。とにかくその1,200頭という数字を50人ほどの、そしてまた、お年を召した方々が一生懸命頑張って嬉野の地の農政を守っておられると言っても過言ではございませんよね。塩田の猟友会の方が70代、61歳から70代の方、そして、嬉野のほうが63歳、そして、60代の方が多いということですからけれども、はっきりいって本当につらいと思います。これだけの数字のイノシシを捕獲していただいているということは本当に神わざではないかと思っておるところでございます。しかし、この50名の方々、年齢が60から70代の方々、狩猟者の方々、一番困っておられるのは捕獲したイノシシの処分ですね、冒

頭で市長から答弁いただきましたけど、ほとんどが埋設処分だと思います。しかし、その埋設処分というものはただ掘って埋めればいいんじゃないんですよ、市長も御存じかと思いますが、はっきりいってイノシシ自体は共食いをする習性がございます。そして、掘るといっても普通に掘ってもあの巨体のイノシシを掘るとなれば大体想像つきますように、これぐらいを掘らんといかんわけですよ、1メートル以上あるということで、じゃないとまた掘り起こして、それがイノシシのまた餌となって、それがまた繁殖の原因になると思っております。

そういうことで、次はその処分について御質問をしたいと思いますが、これまで猟友会の皆様方のお話を聞いて、ちょっと私も今回、有田庁舎のほうに猟友会の方々と一緒に、今、有田町が行われている処分事業に対して視察に同行して勉強をしてみました。市長自体も担当課のほうからお聞きしているとは思いますが、今現在、有田町では民間のほうにイノシシは委託をされております。その処分費としてキロ130円とお伺いをいたしました。財源はといいますと、一般財源と特定交付金を受けての事業ということをお伺いしました。これに関して当市のほうでも財政的には大変ということは十分承知しておりますが、とにかく50人ほどの皆様がこの嬉野の農政を守っているといっても過言じゃないということで、これに関して市長の今後の処分、先ほどもお話をされましたけど、改めて見解をよろしくお願いたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

有田町のような民間事業者との連携の中でやっていくというのは非常に有力な解決方法ではないかなというふうに思っております。鹿島藤津、そういったところの協議会でも議論の俎上に上るわけでありまして、ただ、向こうの受け手側のキャパの問題等もあつたりとかがありますので、私どもとしては、そういった選択肢の一つとして持ちながら、ただ、一方でやはり自前の処理施設で機動的に対応をする方法でも考えたいというふうに思っておりますので、今後、その辺は議論を詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

市長ありがとうございます。自前でということなんですけど、ちなみに冒頭でも申しましたけど、先輩議員と一緒に以前、徳島県の佐那河内村のほうに微生物を使つての処分事業が行われているということで研修を行つてまいりました。この中、初めての方もいると思いま

すが、以前も御説明をいたしましたけど、その機材を簡単に説明いたしますと、物自体は高さが1メートル50ほど、そして、幅が2メートルで長さが3メートル弱ほどの箱型の機材で、中には回転ミキサー、コンクリートを練るあのミキサー車みたいに中にミキシングするあれが入っていて、それと微生物が入っています。一見、上から見た目はぬかみそみたいな感じなものですけど、そこに動物を捕まえたままの丸ながら投入いたします。そして、その中に投入したらミキサーで拡散というか潰して、それがずっと3日3晩回っています。そして、3日目それをまた見てみれば、もう動物の跡形はないという代物でございました。それを設置してある建屋というものが普通の2トンダンプほどをとめる車庫ぐらいの大きさの施設でございました。総事業費としては機材まで合わせて全部で一千五、六百万円だったとは思いますが。機材の太さもその捕獲する市町の量によって違いますので、大きさも何種類かございます。それを利用しておられました。そして、機材を設置してある建屋からは動物の水分も、そして、水一滴というぐらい何も出ない施設なんです。今、一見、皆様方聞かれてです、はっと思われるかわかりません。はっきりいって説明してもそがんとあんもんねというごたる感じの代物でございました。できれば、今、市長がそのような、独自でもというふうな気持ちがございますようでしたら所管の方をそちらにせめて研修にでもですね、無理をすれば1泊でも行けるんじゃないかと思っておりますので、検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。市長にお伺ひします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした微生物による処理ということも私どもも勉強をしてまいりたいというふうと思ひております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

委託するか、また、今のように微生物を使った処分事業と、またほかに以前、ジビエ的なものも3種類ほど、いろいろと処分方法もあられると思ひますけど、とにかく一応ほかの自治体が行われている処分方法を確認されてどれが当市に、予算的にとか費用対効果もあると思ひますので、その辺比較をされて検討をしていただきたいと思ひます。

それと今回、有田町のほうに猟友会の方々と一緒に初めて研修に行つてまいりました。そして、猟友会の方々からは代表で3名ほどと、そして所管の方も来ておられました。とにかく先方の担当の所管に関しては真剣に話を伺つて、そして質問をされておられました。有田町

の場合は民間業者のほうに一般財源等を使って捕獲された有害鳥獣の処分を委託に出され、そして、狩猟者の皆様方の報償金、それに関してはそのままということで、私はてっきり、自治体によっては処分の使用料を狩猟者の方から一部負担として取られている自治体もあるとはお聞きしていますが、有田町さんの場合は捕獲したときにいただく報償金に関してはそのままということだったので、一応つけ加えて報告をさせていただきます。とにかくそうやって猟友会の狩猟者の方々が真剣になって、私どもが思う以上に本当に苦慮されて喫緊の本当の課題ではないかと思っておりますので、今後、処分に関しましては勉強をされて早急にでも独自でもできるような形をとっていただきたいということをお願いいたしまして、2点目のほうに移りたいと思います。

次の質問は嬉野市庁舎のあり方について質問を行いたいと思います。

嬉野庁舎の老朽化に伴い、3月議会において市長より嬉野市庁舎のあり方を検討するために条例の必要性があるということで、議会の同意を得て嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例を制定されました。今回、嬉野市庁舎のあり方について質問を行いたいと思います。

まず、最初に今回3月の議会で条例を制定されました。4月1日から施行という説明を受け、早目の検討を行うとお聞きをいたしましたが、現在の検討委員会の現状をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野庁舎のあり方につきましては、嬉野庁舎が耐震要件を満たしておらず老朽化が進んでいるということでありまして、庁舎のあり方検討委員会、庁舎内に設置しました委員会において今後の市庁舎のあり方について総合的に検討をしていくということになっております。今後、外部の方も交えた委員会を立ち上げて、条例に規定をしております委員10人以内の選考と、それから各課窓口において委員会での基礎資料となる来庁者状況調べ、また、お客様アンケートなどをことし5月の中旬から実施をしております。今後、10月末までに委員選考を経て本委員会を組織し、今年度中に3回程度の委員会開催を考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

すみません。今現在、制定されて5カ月ほどたった現状を市長のほうから説明を伺いましたが、まだその委員会としては立ち上がってはいないということですよ。これに関して前

回、早目に一応委員会を立ち上げての協議会を進めるという所管のほうからの御説明ではございましたが、おこなれていると私は感じるんですよね。その理由というものを伺いできればと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

当初の予定ではすぐにでもこのあり方委員会のほうの立ち上げを行うというふうな説明があったかと思えますけれども、いきなり検討委員会を開始しても手元に何のデータもなければちょっと検討のしようがないだろうということになりまして、今、窓口にアンケートとあと来客者数の調査を行っているところでございます。それが早速5月から始めておりまして、データ数も多いほうがいいだろうということで、ちょっと半年分ぐらいは必要だろうということで、今そのデータを収集しているところです。そのデータを集めたところで塩田、嬉野はどのくらいのお客さんが来ているのか、どういった時間がかかっているのかとか、年代はどのくらいなのか、あと交通手段、徒歩で来られているのか、タクシーで来られているのか、バスで来られているのか、自家用車で来られているのか、そういったものの分析等を今しているところでございます。その状況としてデータが集まったところで、まず委員会を第1回目は11月ごろに予定をしております。今、委員の選定を行っているところで、公募の委員さんにつきましては8月で募集を締め切って、今選考をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

要するに、今、来館される方々の人数と、また、その方々がどのように来てみえられているかというふうな動線のほうまでデータを収集されているということでございました。理解はできましたけど、今回、私このようにちょっと性急じみたような感じで、おこなれているのではないかというふうな失礼な言葉に当たるかもわかりませんが、申し上げた意味というのはですね、先日の武雄市さんや大町さんたちのあの広域的な、広範囲での災害を目の当たりにしたところ、今回、嬉野市の場合は前線が南下していなかったということで大きな被害はございませんでした。そして、武雄市さんの庁舎の浸水被害等を写真で見ました。あれを見て、ちょっと待って、うちのほうの検討委員会さんのほうも早く立ち上がって話をされているのかというふうな市民感覚で、今後どうなるのかというのは今後決められると思っておりますけれども、やはりこの庁舎というものは市民自体の拠点でもございますが、防災の拠点と私は認識をしております。とにかく今後どのような方向になるかわかりませんが、新築され

た武雄市さんは、大体、平成24年に委員会を立ち上げられて、それで完成まで7年ほど日を要されておりました。嬉野庁舎自体も前回の耐震の調査によりますと、現在57年たって耐震に対しての自然災害では弱いところ、そして、ここ庁舎自体もこれまでの数年の豪雨を見ているとはっきりいって、ここを防災拠点としてはやや考えなければならぬところに建屋が立地しているもので、建屋自体はしっかりしておりますけど、建っている位置的なものは皆様が御存じのようにちょっと考えなければならぬ点があるところじゃないかなと思って、両庁舎とも防災の拠点といたしましては、防災時に若干完全な機能が發揮できないのではないかと私は考えているところでございます。そういうことで少しでも早く、とにかく庁舎に関しては、前回の市長の答弁では、今後検討をしていく検討会を立ち上げて建てかえるか、それとも統合するかというふうな方針を打ち出さなければならぬような答弁をいただいておりますので、やはり市民のためにも早急に委員会を行っていただきたいと思っております。

これから委員会も立ち上がるということではございますが、委員会のほうでは基本構想までを多分、どこまで持っていかれるかわかりませんが、大体どれくらいの月日をかけてどれくらいまでというふうな考えはあられるのか、ちょっとお伺いをします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

今のところのスケジュールとしましては、第1回目の委員会を11月に行うということで予定しております。その委員会の中では2カ月に1回ほどの開催をしていって5回目ぐらいでは結論を出していただきたいということを考えております。その検討委員会での報告を市長のほうに来年8月ぐらいにできればなどは思っております。議会のほうにはその後に報告となるかと思っております。

ただ、こちらのほうで出た結論がそのまま採用されるということではなくて、一応委員会の中でこういった結論になりましたということで報告という形になってきます。その後、基本構想から基本計画、実施計画、建設工事までしましても最短でも、ちょっと先ほどの武雄市の例のように、武雄は7年ぐらいかかったということでございますけれども、早くて5年か6年はかかるのかなということでスケジュール感を持っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

わかりやすい説明ありがとうございました。とにかく今後、異常気象により自然災害がいつ来てもおかしくないような日々でございます。武雄市さんは昨年新築され開庁されました

けど、想定外だったのではないかなと思ってはおります。とにかく今回、さっき検討委員会のほうでどう話が進んでいくかは今後の話にはなりますけど、私ども、また、市民からいえばやはり安全なところに拠点としてできるような庁舎をつくっていただきたいと思っております。そして、市民の方々がやはり納得する、納得をされるようなすばらしい庁舎を目指して話を進めていただきたいと思っております。

最後に、塩田のほうで災害を以前からこれまで見てこられた副市長にちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（池田英信君）

お答えしたいと思います。

災害の拠点としてのあり方というのもありますけれども、今までの庁舎としてはいろんな方向性を検討する必要があると思います。総合的にそれを判断して最終的には市長が決められるということですので、私の見解としてはこのようなことです。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内議員。

○7番（川内聖二君）

副市長どうもありがとうございました。防災拠点だけではないというところ、私もはっきり言ってここまで、先のことは出ております。本当に一つに庁舎を集約といいますか、庁舎だけではなくて、私の考えというのはやはり市民のために一つの建屋にいろんな事業所等を一つに集約していただき、そこに行けば市民の方が何でも事が済むというような総合的な庁舎を目指していただきたいと思って、ちょっとお話をさせていただきます。

今回、このような2つの項目で質問をさせていただきましたけど、両方とも今後の市民のためと市民の目線から考えていただいて、今回申しました2つの質問に関しては今後検討をしていただきたいと思います。

以上で今回の私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山口虎太郎議員の発言を許します。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

皆さんこんにちは。議席番号4番、山口虎太郎です。議長の許可を得ましたので、発言いたします。

まず、傍聴者の皆様に、早朝より長時間の議会傍聴、本当にありがとうございます。今年も昨年に続き海水温上昇のためか異常気象が続いております。佐賀豪雨で県内市町で甚大な被害を受けられた被災者の方々に一日も早い復旧を祈ります。また、秋の収穫を迎えるこの時期、農畜産物への被害も大きく心配するところでございます。

では、一般質問に入ります。

壇上からは医療センター跡地について質問します。

その要旨として、1つ目に嬉野市において歴史に残る大きな事業であったと考えます。私が資料請求をした医療センター側と交わされた協定書について、いつどこで誰と交わされたのか、また、立会人がおられたのかということ伺います。この質問はやはり歴史に残る大事な後世に残すべき立ち会いであったろうと思うがゆえに質問いたします。

残る質問におきましては、質問席のほうより質問いたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口虎太郎議員の御質問に対するお答えをさせていただきたいと思えます。

医療センター跡地に関して医療センターと交わされた協定書についてのお尋ねでございます。

医療センターの移転に関しまして平成25年5月24日、嬉野市公会堂において当時の谷口嬉野市長、そして、桐野国立病院機構の理事長、そして、河部嬉野医療センター院長の三者による協定を締結しております。立会人としましては嬉野市議会、当時の皆さんでありますけれども、そして、佐賀県議会議員、そして、これも課名は全て当時のものになりますが、佐賀県のまちづくり推進課、そして、新幹線地域交通課、それから、嬉野市新幹線を活かしたまちづくり協議会、また、国立病院機構本部からは九州ブロックの担当理事、財務部、九州統括部、それに医療センターから嬉野医療センター名誉院長、副院長、それから、佐賀県の医療統括監などの方々の立ち会いのもとに式をとり行いまして地元のケーブルテレビも含めたマスコミ全社でも報道をされたところでございます。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

市長の説明でよくわかりました。こういった歴史的な大事業をなされたということで、私の質問はですね、基本条例第1条第2項によって、やはり市が、また議会も認めた大事な事業であったということで質問をいたします。

市のマスタープランに上げられてもおりますが、跡地の問題ですね、ここに関しては産業

と文化のゾーンという形で上げられております。ここに関しましてやはり私たちは、私自身が湯野田地区ということで地元の立場上、あそこをもっと活発なゾーンにしてほしいという願いもあります。そういう中で、今後の医療センター跡地の開発というものがどういうふうに進められていくのか、そこが一番の課題であります。そこにつきましてこれまで議会の中で等価交換という形でいろんなことを言われておりました。その根拠について今後どういうふうにその部分を、根拠を明らかにしてもらって進めていただくのか、ひとつ御説明を願いたいと思っております。

○議長（田中政司君）

市長。これは2番の質問ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

協定書には直接、等価交換というふうな形で文言は入っておりませんが、当時の報道も等価交換というふうに明記をしておりますし、医療センター側が発行されている定期報の中にも等価交換ということであらわれておりますし、これまでの市とまた医療センター側との協議の中でもたびたびそのような言葉が出てきておるといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。そこは協議の中で入っているということで了解してよろしいですね。（発言する者あり）あとですね、やはりそういう中で契約書等を交わされて今後どのように持っていかれるのか、その時期が5年も10年もすれば跡地のほうが廃墟となりかねないという心配もあります。そこで今後の計画をもし予定しておられるのであればちょっとお示しをしていただきたいという点で質問します。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

時期につきましても、今両方で真摯に協議を重ねておるところでございます。しっかりそれは御説明できるタイミングになれば議会、そしてまた、市民の皆様にも説明を差し上げたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

これは2つ目の項の質問になりますが、現段階でお答えができれば医療センター側の意向というものはどういうことなのか、そこら辺を説明できればお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、両方で真摯に協議をしておるところでございますので、その内容については時期が来れば皆さんに御説明を差し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

時期が来ればと、私も早い時期を熟望しておるんですが、そこら辺は担当者の方、どういう形でいっているか言える部分があれば、説明ができる部分があればぜひお願いしたいと思うんですけど。池田部長わかりますか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど市長が答弁いたしましたように、現在、嬉野市と病院の側と何回も協議をしている最中でございます。これについては先方さんもございますので、この場で内容等については詳しく説明できななんですけれども、時期が来ればしっかり説明をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

その時期が来ればということではありますが、4番目のこの跡地の活用に関して国や県への計画は御相談されているのか、そこをひとつ質問したいと思いますけど、池田部長のほうですかね、お願いします。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

これまで佐賀県のほうには相談をしております。幾つか御紹介等もさせていただいておりますけれども、国に対して相談は行っておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

何で私は国のほうを出すかといいますと、医療センター跡地が6月の議会でも言いましたけれども、歴史的な海軍病院の跡地であるというところでいろんな功労者の史跡もあります。そういうところをやはり大事にさせていただくためには国を絡めた御相談をされたほうがいいじゃないかと思うわけです。医療センターの跡地の横には西公園もあります。そこには佐保さんの記念碑、海軍病院開設の記念碑等もたくさんあります。そういうところを今後やはり開発していくには国との相談も必要じゃないかと思うわけです。その点で池田部長どうですか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

嬉野町史に確かにあの医療センターについて詳しく記述をされております。非常に歴史のある建物であるというのは認識をしております。国に対して相談をしていないと今答弁をいたしました。これは協議の場合、そういう国にも相談をしたほうがいいということが判断できれば、それは国のほうにも相談をいたしますけれども、これは今後の跡地活用次第かなと思っております。まずは嬉野市がしっかり計画をつくっていくのが先決じゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

それでは、嬉野市が計画をするに当たってそういう歴史的な史跡というものをどういうふうと考えておられるか、ひとつちょっと考えを聞かせてもよろしいですか。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

先ほど嬉野庁舎の話をしましたけれども、医療センター、もともと海軍病院ということで嬉野の方、先人たちが自分の土地を提供したりとか、そういう非常に思い入れの深い土地だと認識しております。歴史的というのはそういうところも含めて今後の跡地活用、検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。今の時点ではやはり具体的な計画とかというのはまだ出されないというところで了解していいんでしょうかね。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（池田幸一君）

お答えをいたします。

この跡地活用につきましては、市民アンケート、それからサウンディング市場調査も行いました。市民の方からもいろんな御意見をいただきました。また、サウンディング調査でも相手さんのほうからいろんな御意見をいただきましたけれども、非常にやっぱり嬉野の将来、発展のまちづくりになるということで、全体構想、グラウンドデザインをどのように描いていくか、それがまず第一じゃないかというところでここはしっかり時間をかけてでも跡地活用をしっかりしたものにつなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。その点で1つ、私のほうが考えるのはやはり医療センターさんの側は営業を始められておるとい形もありますよね。そういう中で、そういう土地の名義の交換とか、そういうところがどうなのかと、まだ話し合われている段階なのかというのを1つお聞きして、そういうのがまだないのであれば早急にそういうところを解決していただいて、次の段階へ移っていくためのビジョンというものを市民の方に示してほしいと考えるわけです。その点、市長どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、こうした問題は早期に皆さんにもはっきり見える形にするのがやはり望ましいというふうに思っておりますので、関係機関とも連携をしながら引き続き努力をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

なるだけ早い時期にやはり議会のほうへも報告をいただきたいということでお願いします。次に、市職員の健康管理についてお尋ねをいたします。

1つ目、市職員のストレスチェックはどのように行われているのか、伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

職員のストレスチェックにおきましては労働安全衛生法の一部改正がありました。それを受けまして平成28年から実施をしております。この実施に当たりましては嬉野市職員のストレスチェック制度実施規定を定めて、それに基づいて行っております。実際の方法でございますけれども、このストレスチェックは職員の健康診断を行います際に、健康診断の間診票とあわせまして同時にストレスチェックシートを配付いたして健康診断の日までに提出を求めています。診断につきましては、専門機関のほうに委託をしております、各人の結果と集団分析を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

少しお伺いします。このストレスチェックの結果、やはり要治療とかという形で言われる方々というのは一応今度の決算の中でも少しは見させていただいたんですけど、そういうところで、やはり課長、部長たちがちょっと心配りをせにやいかんというふうな方々もおられるとも聞いております。そういう中で、今後、その職員が自分の職場として、要するに選べるような、そういうところの部分はあるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

ストレスチェックについてはプライバシーが尊重されますので、個人に結果は来ますので、我々としても把握はできません。ただし、高ストレス者について本人の同意がありましたら、その結果は人事担当部署のほうにも報告がありますので、産業医との面談等を希望されればそういうのを紹介することができるようになっております。

それから、個人ごとの結果はわからないんですけども、あるブロックごと職場ごとぐらいに集団分析を行っていますので、その職場がどういう傾向であるかということは大体のところを把握できるようになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

職員の方の配置転換にされる希望はある程度かなえられると、そう理解してもいいんですかね。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（永江松吾君）

お答えいたします。

このストレスチェックにおいて職員の希望調査というのは項目にございません。ほかに職員の自己申告書というのを希望調査とっていますので、本人さんは健康状態、一番おわかりであると思いますので、そういう申告書において健康状態等を教えていただければ配慮等もできるものと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

わかりました。やはり職員の方のいろんな病気とかけがとかというものを防ぐためにも、そういう部分では特に気配りの点が必要じゃないかと考えております。

これは毎年ストレスチェックをやられているということで理解していいんですかね、課長。（発言する者あり）はい。

次に、課題に上げております、議会のほうでも通していただいた職員倫理規程の請願の部分、ここを今どういうふうに扱っておられるか、その進捗状況をお伺いします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（辻 明弘君）

お答えいたします。

この職員倫理規程につきましては、請願等が行われて、審査の結果、市のほうにこれを採択されたという意味で通知がありましたので、その処理結果を含めて、あと報告を求めるといふふうなことで提出をいただいております。それを受けまして市のほうではこの職員倫理規程を7月1日に施行をいたしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

7月1日に施行していると、そう理解してよろしいですね。わかりました。

いろんな問題がやはり起こっておりますので、こういう中で、そういう倫理規程というものはしっかりと守っていただいて市民の皆さんに不安を持たれることなく、もっと喜ばれるような市役所になってほしいと私も考えておりますし、我々も議員としていろんな意味で羽目を外すわけにいきませんので、一生懸命頑張ってやりたいと考えております。

最後になりますが、農業の振興施策ということで、6月議会で答弁されたうれしの茶振興室、茶業計画の進捗状況はどう進んでいるのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

6月議会でもお茶の樹勢回復による収量の回復であったりとか、総収入額の上昇を目指すこと、また、茶生産現場の労働力不足解消のための対策として茶業後継者が育つ環境づくりやブランド力向上で稼げる農業、茶業を目指すということをお話させていただいております。そういった中で、せんだって全国茶品評会におきまして釜炒り製玉緑茶の部で最高賞の大臣賞を市内から受賞される方も出ていましたし、上位の入賞した総合点で競う産地賞を受賞するというように上々の結果をもたらしていただきました。しっかりこれをきっかけに産地を挙げたブランドづくり、そしてまたPRを展開してまいりたいと思います。

最初の演告でも申し上げましたとおり、お茶の生産者、または茶商、それから茶連であったりとか、そういう関係機関だけではなくて、例えば、商工会であったりとか、窯業関係者であったり旅館関係者とか、幅広い分野で招集をしてPR戦略会議を開いた上で、今後の日本一をどのように内外にアピールをしていくかということをやっていききたいというふうに思っております。

以前よりいろいろと御質問もいただいております産地を挙げた茶業を盛り上げる仕組みをつくっていくということで御提言をいただいておりますので、それに沿うものになるのではな

いかというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

ことしの釜炒り茶の農林大臣賞、そしてまた、産地賞ということで、本当にありがたいと、おめでとうございますと申し上げます。

そして、その生産者の努力がやはり今後もう一步、玉緑茶の部においても大きく伸びてほしいという中で御質問をいたしました。

今後、うれしの茶含め、この前ですね、日曜日でしたか、市長のほうも農業新聞のほうで写真が載っておったと思うんですけど、やはり東京でのPR、そういう部分で一生懸命やっておられるというのは我々にも見えてきます。あとやはり嬉野市内で生産業者、それから卸業者、ほかの窯元、そういうところとコラボしたいろんなうれしの茶としての宣伝、嬉野としての宣伝、そういうものをやはり繰り返し攻めていかなきゃならんだろうというのは私もわかっております。そこで市長がリーダーとして今から先、うれしの茶の新しいロゴマークもつくられましたので、そういうものをもっと活発に利用して、まずは市民の方にそういうことをしっかりと知ってほしいというところのPRもお願いしたいということで市長の答弁をお願いして、私の9月の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、やはりこの産地一丸の取り組みが今問われているというふうに思っております。こうしたいい機会だというふうに思っておりますので、精いっぱい努力をしていきたいと思っております。市民の皆様の力を結集してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時40分まで休憩いたします。

午後2時23分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

引き続き一般質問の議事を続けます。

8番増田朝子議員の発言を許します。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号8番、増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝より最後まで傍聴まことにありがとうございます。本日最後の登壇となります。

さきの令和元年8月北部九州豪雨において、嬉野市は幸いにも大きな被害はなかったものの、近隣の自治体で床上浸水、油の流出による被害と、県内広範囲で甚大な被害がありました。今回の災害でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りしますとともに、被災された方々に対しお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復旧をお祈りいたします。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。

まず1点目は、公園の維持管理と町並みの景観について、2点目は、公共交通と交通弱者支援について、3点目は、広報・広聴についてです。

まず1点目は、公園の維持管理と町並みの景観についての轟の滝公園についてです。

春は桜、夏は滝の音で涼しさを感じ、四季を感じさせてくれる場所でもあり、国内外から多くの観光客が訪れ、観光スポットの一つとなっています。そのような轟の滝公園を観光の視点でどのように位置づけをされているか、市長の所感をお伺いします。

再質問とあとの質問は質問席から行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の御質問に対してのお答えをさせていただきたいと思います。

轟の滝公園を観光の面でどのように位置づけているかというお尋ねでございます。

この轟の滝というのは、嬉野温泉と並びまして肥前風土記に既に記載があるものでありまして、平地にある滝としては非常に珍しい、ほかにも類を見ないものではないかというふうに思っております。滝の上にあります不動明王であったり、また、滝つぼからずっと、通称洗濯板というふうに言われますけれども、そういった古代から脈々と続く地理学的な歴史からいっても非常に貴重なものであるというふうに思いますし、その滝つぼは遠く白石町の縫ノ池とつながっておるといような伝説も残っておるといことでありますので、観光としても、そして、物語的にも非常に価値の高いものだという認識をしておるところでございます。

議員御発言のとおり、花、そしてまた、しぶきによる清涼感を得る、そういったさまざまな効果、そして、四季折々の魅力があるかというふうに思っております。今後、市民の皆様の手もしっかりそこに結集をしながら整備を進めてまいりたいというふうに考えておると

ころでございます。

以上、増田朝子議員の御質問に対するお答えとさせていただきたいと思ます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ただいま轟の滝公園についての市長の所感をお伺いしました。その中で、大変歴史的にも深く、観光としても価値の高い施設であるということをお答弁いただきました。

その中で、私も嬉野に住むようになって、轟の滝公園というのは本当に素晴らしいところだなと思ます。30年前に嬉野市に住むようになったんですけども、当初、轟の滝公園で花火も上がっていましたが、本当にすてきな公園だなとずっと思っていました。

そういった中で、こちらに嬉野市緑の基本計画というのが平成24年6月に策定されていますけれども、この中にも市民アンケートの中で、将来に向けて残したいと思嬉野市内の緑の中で、第1位に轟の滝公園があります。そして、2番目に唐泉山というのがございます。

そしてまた、昨年策定されました第2次嬉野市総合計画、この中でも魅力というアンケートの中で、嬉野市は自然環境が豊かであるが70%以上、強みは豊かな自然ということで、嬉野市のことを市民の皆さんはそのように捉えておられます。

そういった中で、本当にこの公園を観光地として維持していただきたいと思いますけれども、以前にも質問をさせていただいたんですけど、②番、利用しやすい駐車場に整備ができないでしょうかということなんです。

このことについては、以前、平成28年9月議会において山口忠孝議員も質問をされています。駐車場のあのあたりがどうかなったらと思ますが、どのように考えておられますでしょうかという質問に対して、当時、早瀬建設・新幹線課長ですけれども、駐車場と国道の間に農地が挟まれており、相談できるようであれば出向いてみたいというお答弁をされています。また、平成29年9月議会において私が質問させていただいたんですけども、駐車場に関して検討はできませんでしょうか。拡張のことですね。そのとき、当時、谷口市長のお答弁ですけれども、バス関係の駐車につきましては、以前の議会で山口忠孝議員から御指摘もいただいていたのですが、早速検討するように指示をしたところでございますけれども、地権者の方との協議もございしますので、これから事業化に向けて努力をしていきたいと思ますというお答弁がございします。そのことについて、当時の建設・新幹線課長の早瀬部長にお伺いします。その後どうなりましたでしょうか、お答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

当時、山口忠孝議員から御質問を受けて、地権者等を調べさせていただいた経緯がございます。その中で、お持ちだったお方がほかのところ、轟の滝公園用地の一部なんですけれども、そこもお貸しをされているという中で、私どもとしては買いたいというような気持ちもございましたので、もう一つほかに貸していただいている部分についても売却いただけないですかというような打診をしておいた経緯もございましたけれども、その部分についてはお断りをされたというような経緯もございましたので、その後、地権者のほうと直接コンタクトをとったという経緯はございません。

もう一つ、バスの寄りどころということで、国道沿線に一部だけでもバスカット、バスの駐車場の確保ができないかということでも検討もいたしましたけれども、やはり国道の管理上、危険を伴うということで、その分についても検討はいたしましたけれども、現実には進まなかったと。その後、昨年4月にチャオシルがオープンをいたしましたものですから、できれば轟の滝公園からチャオシルまで一体の公園利用ということでチャオシルの駐車場を御利用いただければというふうに今現在は観光サイドとしては思っているような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

地権者の方とも協議をちょっとされたということですが、市有地として御相談されたけど、なかなか話ができなかったということです。

私が平成29年に駐車場の件で質問させていただいたときには、2年前ぐらいだったんですけど、ちょうどインバウンドで韓国の旅行会社の方がオルレのコースを企画されていて、結構大型バスで福岡から来られて、オルレを体験されて、また福岡に帰られるということで、轟の滝公園の駐車場に大型バスが何台も本当に四苦八苦されてとめられたりとか、あと、近くのコンビニのところで乗降されたりとかいうのもあって、そのときに質問させていただきました。やはり公園とかそういう観光施設にはトイレと駐車場というのが欠かせないことと思うんですけども、先ほど部長も言われましたけれども、昨年4月にチャオシルがオープンしたということですが、ちょっと大型バスの方とかはそんなに時間的にゆっくりなかったりとかあるので、本当は一、二時間、時間があられて散策されたりといったらチャオシルでの駐車も可能かと思えますけれども、ちょっとトイレ休憩と、ちょっとした下においたりとかするのにもなかなか時間的にもないと思えます。

そこで駐車場をというのを御提案したんですけども、市長にお尋ねしますけれども、駐車場に関して、今、部長からありましたチャオシルは時間がある方はいいかと思えますけれども、拡張とか用地を確保するというのはお考えにございませんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

轟の滝に隣接する形で駐車場があるというのが私もベストだというふうに思っております。しかしながら、先ほど部長も答弁をされましたように、なかなかその辺の地権者の方との合意というところには至らないということでもありますので、そこはなかなか無理ができないというような事情もございます。折を見て、こうした改めて提案する道を探ってはみたいと思いますが、いましばらくはチャオシルからのルートをつくっていく、そして、案内をしていくというのが現実的ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

地権者の方との関係もあって現在では無理かなという市長の答弁ですけれども、じゃ、チャオシルにバスをとめられて轟の滝に観光されているというのは実際にあられるんでしょうか。担当課の方にお伺いします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

チャオシルでことし3月、茶ミット等も開催をいたしました。そのときはチャオシルのほうはすぐにいっぱいになってしまっていて、小学校のほうも駐車場を開放したんですけれども、そのとき、ちょうど桜等もきれいな時期でございましたので、そちらのほうから轟の滝公園のほうまで散策をしていただいているお客さんはたくさんいらっしゃいました。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。時間とか余裕があられる方はチャオシルにとめていただいて、ゆっくり散策していただくというのがあれなんですけれども、今現在でも乗用車とかはとめられますので、そしたら、バスに関しては誘導的にきちんと、この前も見に行きましたら、バスはチャオシルにとめてくださいという看板は置いてありましたけれども、そういう説明とか、そういうお尋ねとかあったときには丁寧な説明をしていただきたいと思います。

それでは次に、3番目ですけれども、公園内に今以上の花や木々の植栽はできませんでしょうかという質問をさせていただきます。

最近、ちょっと現地を見せていただいたんですけれども、まず、4月は桜が本当にきれいですもんね。皆さんも御存じと思うんですけれども、本当に桜がいっぱい咲いて、すてきなところなんですけど、その後にアジサイも幾らか植栽されています。もっと桜みたいに四季折々に、アジサイの株をもう少しふやすとか、見に行ったらもっと植栽できる余地はあると思うんですよね。それとあと、以前も言ったんですけど、草が生えていたりとかあったので、もう少し管理的にもしていただきたいのと、もう少し花をですね、四季折々な紅葉とか、一番はアジサイがせっかくありますので、もう少し本数をふやすとかしていただきたいと思います。アジサイに関しては、鹿島市の中木庭ダムですね、あそこは7,000株のアジサイということで、結構観光客の方も多いいということなんですけれども、もっと花で魅了して、結構花を求めて遠くから来られる方も多いいし、また、轟の滝という魅力のある場所でもありますし、それにプラス花のある公園として設置していただければと思いますけれども、その点、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

花をもう少しというような御提案でございます。例えば、観光情報雑誌とか、そういったところでも花の名所とかが非常にフィーチャーされて、多くの方が訪れるということもありますし、花一つで同じ施設でも見え方が全く変わってくるというようなことで、地元の方も喜んでそういったボランティア活動に精を出されるというような事例も私も聞いております。ぜひともそういった花のまちづくり、この後も質問いただいていることにも絡みますけれども、花いっぱいのまちづくりというのは、方向性としては私も大いに賛同をしたいというふうには思っております。

一方で、維持管理をしっかりしないと逆効果という可能性もありますので、そういった維持管理とあわせて、地元の人たちとの協議、また、そういった造園関係の業者さんともしっかり打ち合わせをしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

花に関しては市長も前向きに維持管理のことも考えてということなんですけれども、4番に挙げています維持管理の件に関してです。

私が現地を見せていただいたときに、維持管理として、まず、遊具のところが結構草も生えていましたし、藤棚もありますけれども、藤棚のところのベンチもちょっと老朽化しているかなとかありました。せっかくの轟の滝、すてきなところで、そういった遊具も置いてあります。でも、使えませんかというところがあって、そこで、定期的に管理をしていただいているんでしょうかということで、体協さんのほうにもお尋ねしたところ、定期的にはしておりませんということだったんです。これだけの魅力ある公園をもう少し丁寧に維持管理していただいて、以前は何か専任の管理の方がおられたとお聞きしているんですが、本当に専任の方を置いてもいいくらいの公園というか、ちょっと言葉はあれなんですけれども、置いていただきたいという思いがあって、そして、きちんと管理をしていただいて、いろんな方にお越しいただく、それも一つのおもてなしと思うんですけれども、そのことに関して市長はいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

そういった管理体制を充実させるという方向性については私も賛同します。そういった中で、嬉野市体育協会の人手の確保といったところもいろいろと、総合運動場、そういったところの管理も含めて、今回、U-S p o（ユースポ）の委託もお願いしているということで、範囲が拡大をしております。そういった中で、より人員を充実させる方向で私たちも支援をしてみたいというふうに思いますので、その延長線上にこうした公園の管理の充実もあるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、委託料とか人員の関係にもなるかと思うんですけれども、市長としては今後、増員ということに対しても、委託料も含めて前向きに考えていただけるということで理解していいんでしょうか。もう一回。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

当然、そういった作業に当たる方の人員がふえれば人件費が膨らむわけですので、そういったところで私たちも価値があると事業として判断をすれば、委託料の増額も当然視野に

入ってくるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

その中で、ちょっと財源を考えた場合に、資料として、ふるさと応援寄附金の資料をいただきました。その中で、平成28年度が用途別ということで大きく6つに分かれております。歴史、文化、伝統を活かしたふるさとづくりに関する事業、市民によるまちづくりに関する事業、自然・環境の保全に関する事業、次世代育成に関する事業、観光・交流の活性化に関する事業、その他まちづくりに関する事業と平成28年度が6つあります。それが平成29年度から区分の仕方が変わってきておりますけれども、財政課にお尋ねします。この中で、寄附をいただいた金額があるんですけれども、その割合的に事業にきちんと振り分けていただいているのでしょうか。いただいた寄附額に対して、こういう項目の割合がありますよね。それに対して、財政課としてはきちんと事業に割り振りをしていただけているのでしょうかという確認です。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

ふるさと応援寄附金について、寄附の使い道について指定されている分については、その項目にある程度当てていると思います。ただし、その他ということで申されている方がほとんどという状況で、その分についてはこちらのほうで配分、充当という形をとらせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。本当に皆さんからいただく寄附金ですので、皆さんが希望される場所に充当していただけるようお願いしたいと思います。

じゃ、この轟の滝公園については、本当に市民の皆さんの憩いの場でもあるし、観光客の方も観光地として来ていただきますので、もっとさらなる維持管理と、先ほど言いましたように花でいっぱいにしていただくようお願いしたいと思います。

それでは、次に参ります。

次、みゆき公園については、時間の関係上、もし時間がありましたら一番最後に質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、3番目の県道佐世保嬉野線のみゆき通りのシバザクラについて、ここ数年、見事なシバザクラが咲いて、SNSでもよくアップされております。多くの方の心を魅了しておりますけれども、これまで本当にきれいなシバザクラが咲いて、市民の方も結構SNSで上げたりしていたんですけれども、今後、計画をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

みゆき通りのシバザクラですね、年々きれいになっていっているということで、観光客、訪れた方も非常に素晴らしいと言っているところでもあります。今、きれいな景観を維持するにもボランティアの方にお手伝いをいただいたり、管理については市内の福祉施設が担っていただいているような状況でございます。

ぜひともこれをもっと延長してほしいという声も確かに聞いております。その辺は街路樹の状況との兼ね合いにもなってくるかというふうにも思っておりますけれども、今後、まずは今ある活動をしっかり充実させていくというのはもちろんですけれども、今後、いろんなところに展開を考えていくに当たっては、そういった志ある人と一緒にその辺は協議をしなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今のところは現状維持ということでしょうかね。

担当課にお伺いしますけれども、今、直線できれいに咲いていますが、例えば、インターまでの距離とか、あそこもお茶の木はございますけれども、きのうも見てきましたけれども、ちょっと元気がなかったり、管理がされているかなど。本当に嬉野市の玄関というところで元気がないお茶の木があったら、ちょっとイメージダウンじゃないかなと思いますので、できたら私としてはそこのインターまでとか、あと、嬉野庁舎前にもお茶の木がありますけれども、そこからシバザクラで統一したらもっときれいな景観になるんじゃないかと思っておりますけれども、担当課いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

非常にきれいだという感想をいただいて、喜んでいるところではあります。今年度の計画では、みゆき公園の入り口のところまで延ばしたいということで計画をしております。そちらのほうに約6メートルぐらいですかね、延ばしていきたいというふうに計画はしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、今年度はみゆき公園までの延長で計画していただいているということですがけれども、本当にインターからおりてきて、うわっと言っていただくようにですね。ある方からお聞きしたんですけど、長崎県——佐世保かどこか知らないんですけど、嬉野病院に来ていますと。その方が本当に感動しましたから、その感動をお伝えくださいというのを私もお聞きして、本当に感動したんですけども、そういったように皆さんが見ていただいているということで、もっとこれを延伸していただいて、もっともっと嬉野市の魅力を伝えていただければと思います。

では、次に参ります。

次に、公共交通と交通弱者支援についてお伺いします。

公共交通には、例えば、地域公共交通活性化協議会というのが春日線、大野原線、廃止路線代替バス運行というのが乗り合いタクシー上久間線、それと、祐徳バス、下吉田線、三間坂線、それと、JR九州バス、牛の岳線、それと、生活交通路線維持というので祐徳バス、嬉野線、吉田線、祐徳線、それと、JR九州バス、嬉野線がございますけれども、今回、私はその中でも乗り合いタクシーのことでお伺いしたいと思います。

今、乗り合いタクシーというのが春日線、大野原線、それと、上久間線と走っておりますけれども、その現在の利用状況をお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

市内を運行している乗り合いタクシーといたしましては、先ほどありましたように、春日線と大野原線、それと、廃止代替バス運行事業といたしまして上久間線がございます。

平成30年度の利用数といたしましては、春日線が1,520人、大野原線が783人、上久間線が285人となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今、平成30年度の利用数を申しただいたんですけれども、これはこの事業が始まって、年々比べてどんなでしょうか。減少でしょうか、ふえているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

昨年度に比べまして、春日線でマイナス10%、大野原線ではマイナス約3%、上久間線についてはプラス50%というふうになっております。当初から比べますと、やはり減っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

当初から比べたら、高齢者はふえているんですけど、利用数は減っているということなんです。

その中で、以前、この公共交通についても池田部長が課長時代に質問をさせていただいたんですけれども、この乗り合いタクシーをデマンド運行という検討をされませんかという質問をさせていただきました。そのときは、まだ考えておりませんと。近隣の市町でも検討はされておりますけど、そこを気にしながら進めていきたいという答弁もされていると思うんですけれども、現在、鹿島市、有田町もデマンド事業を取り組んでいらっしゃいます。

その中で、つい先週ですかね、佐賀新聞の投稿欄にあったんですけど、「デマンドタクシーのおかげです」という有田町の方の記事が載っておりました。その一節をちょっと御紹介したいと思います。「車社会ですが、私は車のない一人暮らしをしています。生まれ育ったふるさとですが、住む所ではないとしみじみ思うこともありました。でも、今はデマンドタクシーの運行のおかげで、自分が望む時間に病院、買い物などに出掛けることができ大変助かっています」「外出が今までになく楽しみに変わりました。デマンドタクシーのおかげです。感謝の毎日です」という投稿があったんですけど、今の乗り合いタクシーは春日線も大野原線も月曜日から金曜日、月、水、金が往復4便で、火、木が往復2便です。

このデマンドタクシーというのはある程度時間を決めて、でも、ドア・ツー・ドアというか、家までお迎えに行って、病院とか商業施設とかであります。また乗るときも、おうち

までお送りしますというのがデマンドタクシーなんですけれども、最近、近くの年配の方が言われるには、足が痛くてバスにも乗りきらんもんねとか、そういうお声があって、そういったときに、おうちまで迎えに来ていただくタクシーがあればなと思ったときに、実際に鹿島市とか有田町はデマンドタクシーを展開されているということなんですけれども、有田町の担当課にお伺いしたところ、有田町は旧有田地区、旧西有田地区の2つが合併して有田町なんですけれども、コミュニティバスが旧有田町は早くから走っていたそうです。合併と同時に、旧西有田町もコミュニティバスを走らせましたと。でも、なかなか利用客が少なかったもので、それこそデマンドタクシーに変えたところ、結構利用の方が多くなったということです。西有田地区の大山地区と曲川地区というところなんですけれども、平成29年が5,000人で、平成30年が5,600人という利用者がおられて、結構好評で、そんなふうにして展開されているということでした。

嬉野でも3路線、乗り合いタクシーがありますけれども、全部が全部デマンドタクシーということも、利用者さんの声を聞いてしていただきたいと思うんですけど、なかなかこれだけされていて利用客の伸び悩みがあるということならば、例えば、どこか1地区でもいいですからテスト的にやってみるとかされるのもいいかと思うし、鹿島地区では春と秋、無料の期間を1週間しているそうです。広報の意味でも周知の意味でも、乗り方を練習してもらったりするやり方もされているそうです。

だから、そんなふうになんかしら動いてみて、ある地区だけでもされてみるのもいいんじゃないかと思えますけれども、そのことについて担当課と市長の見解をお伺いしたいんですけど。じゃ、市長お願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ドア・ツー・ドアのデマンドタクシーとか、非常に利便性というところから考えると便利だというふうに思っております。ただ一方で、じゃ、実際運行したときにどれほど需要があるのか見込めない、そういったところでテスト的に地区を絞ってやってはどうかというふうなところでもあります。その辺は、やはりどれだけ地域の要望があるのかというところをまず把握する必要もあろうかというふうに思いますし、また、運営を委託すると、大体タクシー事業者になろうかと思えますけれども、通常のタクシーでさえ昼間は15分とか20分ぐらい待たなければいけないというぐらい、乗務員さんの数を絞り込んで営業されているような状況でもあります。事業者の受け口の問題もありますので、そういったところで事業者、そしてまた地区の要望、そういったところでさまざま話し合う必要があるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それは十分わかります。でも、これは今の乗り合いタクシーの時間帯を使って予約するわけですよ。例えば、8時半とかだったら8時半にお願いしますと。予約がなかったら走らないわけですよね。だから、その時間帯は、便数は同じですけども、ただ、予約するかしないかで、ちょっとおうちまで回ってもらうということはタクシー業者さんとの協議も必要かと思しますので、そこはこれから検討していただきたいと思うんですけども、先ほどニーズと言われましたけれども、鹿島市さんでも結構頻繁に利用者さんのアンケートを——じゃ、どうして利用しないんだらうかとか、利用されない方のアンケートも必要かと思しますので、そこは十分に声を聞いてしていただけたらなと思います。もう一度、すみません。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御発言のとおり、需要調査について、さまざまなアンケートも含めて、何か手だてを考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、高齢者の方が本当に行きたいところに行けるように、そして、生活が楽しめるような施策をしていただきたいと思います。

では最後に、広報・広聴についてお伺いします。

こちらは、ことし4月より新しく広報・広聴課が新設されました。5カ月が過ぎましたけれども、業務内容がなかなか市民には見えないところがあるかと思います。

そこで、お伺いいたします。

広報として、現在はどういったことを取り組んでおられますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この4月より広報・広聴課を新設いたしまして、まず、やったことといえば情報発信の一

元化を行ったところであります。さまざまな担当課から上がってくる広報したい案件をしっかり統一したプレスリリースの様式に落とし込んで発信をしておるところでございます。若干採用率は上がっているのではないかというふうには考えておるところでございます。

さらに、そういったところで一步進んで、シティープロモーションの司令塔としても機能をしているところでございます。観光とかいろんな茶のPRとか、それぞれに担当課もあるわけでありましてけれども、いろんな各部横断、例えば、ことしより打ち出しましたティーワーズリズム、これは観光と茶業と、いろんなところとの調整、そして、連携が必要になってくるところにおきましては、情報発信を行うに当たって広報・広聴課が担ったということもありますので、今後、こうした効果的なプロモーションを展開するに当たっても、広報・広聴課を一つの司令塔にしていきたいというふうに思っております。

そういう中で、私も自分でできることということで、広報・広聴番組として「ムラカミプレス」というのをケーブルテレビの番組として始めたところでもあります。これは市内で活動される市民の方のところに行って、お悩みであったりとか、今抱えている課題を聞いて、それを実際に実現に向けてどのような道筋があるかというのをお示ししながら、実際に政策として展開をしていく。ある意味では政策が動いている、ライブ感を出すような試みもしておるところでございます。

今後、こうしたいろんな団体、そしてまた個人の皆さんも取り上げていきたいというふうに思っておりますので、こうした市民の皆様にお知らせする工夫をふだんに努力してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

今、市長の答弁では、広報としては情報の一元化とかプレスリリース、それと、シティープロモーション、いろんなPRで市長の「ムラカミプレス」というのをされていらっしゃるということですが、まず、広報・広聴課ということで、私のイメージとして、まずお尋ねしますが、情報公開というのはどこの担当になるんですか。（発言する者あり）請求というか、情報公開ですね。いろんな――すみません、情報公開請求というか、それも含めてですけれども、情報公開というのはまだ総務・防災課でしょうか。というのは……

○議長（田中政司君）

何の情報公開。（発言する者あり）

○8番（増田朝子君）続

そうですね。ある市町では、それも広報・広聴課の中にあるところもあるんですよね。だから、嬉野市ではどこに所属していますかねということと、あと、広報・広聴課で今回の企

業誘致がされていらっしゃるんですけど、広報・広聴の中に企業誘致業務が入っているというのがちょっとあれだったんですけど、じゃ、情報公開は総務・防災課でということでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

行政の実務に関連する情報公開におきましては、文書の検索とか、そういったことも必要になってまいりますので、引き続き総務・防災課において行っておるところでございます。

企業誘致につきましても、これもいろいろお尋ねをいただくところであります。今、私の考えとしては、企業誘致を私の直属の直轄プロジェクトとしてやりたいというような意向もありますし、企業誘致において一番重要なのは、やはり市内外の情報をいかに集約して持っておくかということであろうかというふうに思っております。どういった企業のトレンドがあるのか、市としてどのような魅力、強みを持っているのかということ踏まえた上で、さまざま関西、そしてまた、関東の県の事務所との連携の中で、企業の進出意向をいち早く察知して動くということも大事だというふうに思っております。そういった中で、広報・広聴課の中に企業誘致というのを位置づけている理由でもございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。

ある市町では、例えば、旭川市なんですけれども、広報係として市報、市勢要覧、暮らしの便利帳、テレビ、ラジオとかの広報番組、それとホームページというのが広報係とあるんですけれども、広聴係にも個別広聴、市長への手紙とか、まちづくり電子提案箱とか、市民の声受付箱、それと、集団広聴にまちづくり対話集会、調査広報に市民アンケート調査、市政モニター制度と、旭川ではこういうふうにわかりやすくされていらっしゃるなどと思って持ってきました。

では、広聴としての現在の取り組みと今後の取り組みをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

広聴と広報、基本的には表裏一体をなすものだというふうに思っております。広聴という

ことであれば、昨年は行政区単位で私もふれあいトークをさせていただいておりますけれども、今後、広聴を展開していくに当たっては、例えば、各種団体であったりとか、いろんなところで開催していく予定になっておりますけれども、そういったところの取り仕切りもやっておりますし、先ほどちょっとお話をさせていただいた広報・広聴番組につきましても、まずは現場に行って市民の声を聞いて、それを施策展開していくというようなところを一連の流れとしてお見せしているわけでありますので、今後もそういった広聴活動についてはいろいろ工夫をしながら、多様な市民の声を拾い上げていく努力をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

広聴として、以前、市長も昨年は対話集会として各地区へ出向いていかれて市民の方の御意見を聞きましたと、今後はある団体の方との対話集会もしていきたいということをお伺いしましたけれども、その中で一つ御提案なんですけれども、以前も山口忠孝議員とか山口要元議員が御提案されたワークショップ、例えば、きょうも出ていました医療センターの跡地活用のこととか庁舎のあり方検討委員会のことなどを題材として、市民とのワークショップをぜひしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいというふうに思います。

いろんなテーマ別にワークショップをしてはいかがかということでもあります。総合計画についてもそのような形式でさせていただいたわけでありますので、今後、各種計画であったりとか、市の市政を方向づける上で非常に重要な施策については、そういった手法も検討しながら、積極的にそういった市民の声を聞いていくということをしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

これは本当に総合計画のときも嬉野地区と塩田地区と1回ずつワークショップをしていただきました。それで市民参加もしていただいたんですけれども、これもできたらコミュニティ別にしていただいたら、もっとより多くの方の御意見とか、また、そういった場所を

求められている市民の方もいらっしゃると思います。団体に所属している方ばかりじゃないので、もっと一般の方が参加しやすいような場所を提供していただいて、意見を言っていただけたところをつくっていただきたいと思います。そのことに関してはいかがでしょうか。コミュニティ単位でできましたら。校区単位ですね。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

取り扱うテーマによっては、きめ細やかに声を聞く必要があるかというふうにも思っておりますので、そういったテーマの性質に応じて、その辺は検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

もう一点なんですけれども、これは私が常に思っていたことなんですけど、例えば、先ほど言った団体とか地域での対話集会とは別に、一つの試みとして、例えば、5人集まってグループをつくりましたと、友だちとか仲間をつくりましたと、その方たちが手を挙げて、市長と対話したいと、お話をしたいとかいう手挙げ式で、例えば、場所と時間をすり合わせしていただいて、自分たちはこういうことで市長とお話したいとあれば、代表者の方がテーマとか申し出ていただいて、そういう気軽に対話集会ができるようなことができたならと以前から思っていました。例えば、若いお母さんたちが、じゃ、自分たちで5人グループをつくって市長と話したいねとかあれば、そういうのをしていただけたらなとずっと思っていたんです。そしたら、気兼ねなく、例えば、夜、お年寄りの男性の多いグループじゃなくて、自分たちの仲間グループをつくって市長とお話したいねと、そういうのも一つの広聴としての取り組みとして検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御提案でございますので、どういった形でそういった広報活動、気軽にできるような形があるのか、これは研究をしてみたいというふうに思っております。

そういった中で、私も自分の市長としてのあり方としても、こちらから出ていくスタイルでやっておりますので、土日の公務を控えるというような動きも一部にはあるというふうに

聞いておりますが、私としてはともに市民とあるという姿勢を貫きたいというふうに思っておりますので、そういった行事等の出席の中できっかけをつかんで、もし立ち話だけでは済まない話だというふうに思ったら、もう少し深く聞くとか、また、各担当課から事情を聞いていただくような話は今もしているところでありますので、いろんな形で多様な声を拾い上げる、そういった努力を惜しまないようにお約束をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

本当に今度新しく広報・広聴課という市長の肝いりでできた課でありますので、一人でも多くの市民のお声を聞いていただきたいと思います。

それでは、最初に残しておきました公園維持管理のみゆき公園についてお尋ねしたいと思います。

みゆき公園ですね、ホームページを見たらサウンディングが行われているということでありましたので、そのサウンディングの内容をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、サウンディング調査中でありますので、詳細については申し上げることはできませんけれども、このみゆき公園をなぜサウンディング調査に出しているのかというところを説明させていただきたいと思います。

開設以来、いろんな方に御利用をいただいておりますけれども、やはりちょっと老朽化も否めない部分もありまして、この辺をどうにかできないかということをもとに出発点にしております。みゆき公園は特に嬉野インターからすぐということで、いろんな競技団体の方から、インターをおりてすぐにプレーができるということはこれ以上ない魅力だというふうにおっしゃっていただいています。そういった強みを生かしながら、スポーツの合宿であったり、イベント、大会の誘致、そういったところにもつなげていく必要があるかというふうに思っておりますし、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた、その後のレガシーをどのようにスポーツに親しむ環境づくりをしていくか、そして、2023年の佐賀国民スポーツ大会、そして、障害者スポーツ大会についてもさまざま御利用いただくというようなことになっております。そういったいろんな方に利用をさせていただいて、そして、気持ちよく使っていただくためのアイデアを民間から今募っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

では、担当課にお伺いしますけれども、このサウンディングはいつごろから計画されて、今後の予定をお伺いします。いつごろからこのサウンディングをしようというのが持ち上がったのかということと今後のサウンディングの予定をお伺いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

今年度に入りまして、機構改革に伴って新幹線・まちづくり課のほうでみゆき公園のほうも管理をしております。今年度に入りまして、そういうサウンディング調査を実施してはということで取り組みをしております。実際サウンディングの募集を開始いたしましたのは、7月8日に公募をかけております。今現在、民間事業者の方と会話を通じてのサウンディングを行っているところでございます。

あとの予定ですけれども、今後、皆さんからお聞きした意見を取りまとめまして、その結果について9月末ぐらいまでには公表をしたいと思っております。

あと、中身を聞いて、うちが取り組んでいけるようなものがございましたら、今後、事業化に向けて精査をした上で、利用者側のメリット、それと管理する側のメリットも含めて検討した上で、事業化に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

サウンディングについては理解できました。もしサウンディングの内容で事業化ができれば、予算化して事業に取り入れていきたいということですね。わかりました。

2番目ですけれども、先ほど市長が言われましたように、本当にみゆき公園はインターからも近く、利用価値は高く、遊歩道があったり梅林公園があったり、本当にすてきなところだと思うんですけれども、今後、公園の利活用をどのように将来的に考えていらっしゃるのでしょうかと最後に市長にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、こういった公園の機能充実に向けてサウンディング調査を行ってあるわけでありまして、けれども、それを充実した先のことだというふうに思っておりますが、国家戦略としてもスポーツを成長産業に押し上げるというような動きがございます。そういったところも踏まえて、スポーツをする、見る、かかわる、そういった人材を育成しながら、稼げる施設にしていくということも大事だろうというふうに思っております。具体的には大会誘致であったりスポーツ合宿とか、それに付随する観光客の方の経済効果をいかに加速度的に地域内で循環をさせていくかというような仕組みづくりにかかっているかというふうに思っております。

ぜひともこうしたみゆき公園、スポーツのまちづくりというのはずっと嬉野市としてもイメージとしてかなり共有をしてきていただいていますので、そういったスポーツを生かした経済活性化、そういったところにもつなげてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田議員。

○8番（増田朝子君）

わかりました。みゆき公園とか轟の滝公園もですけども、嬉野市が誇る公園でありますので、本当に利活用とか公園の維持管理を十分にさせていただいて、多くの方に利用していただけたらと思います。

これで終わります。

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時40分 散会